

KENSHIN Disclosure

2012

地元を見つめ、地元とともに歩み、 地元の発展にベストをつくします。

当組合の概要

名 称	新潟県信用組合（略称：けんしん）
理 事 長	長谷川 了
本店所在地	〒951-8114 新潟市中央区営所通一番町302番地1 TEL 025-228-4111
創 立	昭和25年2月25日
出資金(資本金)	2,398百万円
店 舗 数	45店舗
組 合 員 数	88,091名
預 金	370,538百万円
貸 出 金	171,955百万円

（平成24年3月末現在）

CONTENTS

ごあいさつ	1
当組合の目指すもの	2
業績ダイジェスト	4
健全な経営のために	7
地域とけんしん	15
営業のご案内	22
当組合のあゆみ	26
データ編	27



ごあいさつ

理事長

長谷川 了



皆さまには、平素より新潟県信用組合(略称：けんしん)をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

皆さまから当組合に対するご理解を一層深めていただきますよう、ディスクロージャー誌「けんしんの現況2012」を作成いたしました。経営方針や最近の財務状況、業績などをできるだけわかりやすくご説明させていただくことを心がけましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成23年度の県内経済は、歴史的な円高の進展や欧州債務問題など、海外不安要因が大きく影響し、年度の後半には企業に慎重な動きが広がりましたが、設備投資は比較的堅調に推移し、災害復旧工事などにより公共投資も増加したほか、雇用も低水準ながら持ち直しの兆しが見えてまいりました。一方、個人消費は横ばい圏内で推移したほか、生産活動は海外経済の減速を背景に一部で弱含むなど、景気につきましては、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境の下、当組合は「第15次中期経営計画」をスタートさせ、本業を通じて安定した収益を確保するため、融資量の増強に向けてさまざまな施策に取り組んでまいりました。個々の経営課題を今まで以上に力強く押し進めるため“STRONG(力強く)”をキーワードとして、「収益力」、「安定力」、「人材力」という3つの「力」をより強固なものとし、地域における当組合の「存在力」を高めることにより、地域社会の発展に貢献することを目指してまいりました。併せて、お客さまの多様化するオーダーにお応えするため、新たな金融商品・サービスの提供とともに、お客さまからのご要望・ご相談等に対して積極的な対応を行ってまいりました。特に融資関連におきましては、担保・保証に過度に依存しない無担保当座貸越などの推進をはじめ、省電力関連設備への関心の高まりに対応するため、エコリフォームローンを発売したほか、申込みの簡便さやスピーディーな貸出審査が好評な、スーパーローン、ビジネススーパーローンの取扱いを拡大いたしました。

また、環境保護への取組みについては、プレミアム金利付定期預金「緑百年物語」の取扱いを通じ、県の緑化事業への協力を推進してまいりました。

本年度は「第15次中期経営計画」の仕上げの年であり、第14次中期経営計画から3年間継続して取り組んできた「融資への集中」というテーマについて、確実な成果として締めくくることができるよう取り組んでまいります。

“地元を見つめ、地元とともに”62年を刻んだ当組合が、今後さらに皆さまから親しまれ信頼される金融機関としてお役に立てますよう、役職員一同全力をあげて邁進する所存でございます。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成24年7月

当組合の目指すもの

経営理念

1 社会的使命

地元を見つめ、
地元とともに歩み、
地元の発展にベストを
つくします。

2 経営姿勢

健全な経営をモットーとし、
地域密着を図り、
人材の育成と職員の
生活向上を目指します。

3 行動規範

常にフレッシュな感覚と
柔軟な発想をもって、
お客さまの信頼に
応えるよう行動します。

以上3つの経営理念を踏まえ、「新潟県下の中小企業者、勤労者のため相互扶助の精神に基づく金融の円滑化を通じて経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図りつつ地域経済の発展に貢献する」ことを基本方針に掲げています。

経営ビジョン

当組合では、平成23年4月から2年計画である「第15次中期経営計画（平成23～24年度）」への取組みを行っております。

この中期経営計画では、第14次中期経営計画においてテーマに掲げた「融資への集中」の動きを確固たる成果に結び付けるため、全店をそれぞれの店質に即したグループに分け、融資戦略上の目標設定と推進を徹底し、引き続き「融

資への集中」というテーマに取り組んでおります。

具体的には、個々の経営課題を今まで以上に力強く推し進めるために「STRONG（力強く）」というキーワードを設定いたしました。このキーワードによる徹底的な取組みにより「収益力」、「安定力」、「人材力」の向上を図り、最終的には地域における当組合の「存在力」の向上を目指してまいります。

【 目指す姿 】

広域型信用組合の特質を生かし、
地域のオーダーメイド型金融機関として地域社会の発展に貢献する

【 経営課題 】

収益力

- (1) 本業による収益の柱の確立**
収益力の強化は当組合の最重要課題であり、融資量増強に向けた取組みをさらに徹底するとともに、選択と集中により、周辺業務の見直しを行い、本業による収益の柱を確立します。
- (2) 余資運用力の向上**
有価証券のポートフォリオの再構築や市場運用力の強化を図るとともに、市場環境の変化に応じた資産配分により安定した収益基盤を確立します。
- (3) コストの削減**
コスト削減に向けた取組みを強化し、経費全般を抜本的に見直しします。

安定力

- (1) 資産の健全化**
新たな融資開拓による健全な貸出資産を積み上げるとともに、これまで以上にコンサルティング機能を強化することにより、お客様への経営改善支援活動を充実させ、資産の健全性を図ります。
- (2) リスク管理の徹底**
信用リスク、市場リスク等のリスク量計測の精緻化および高度化により、統合的リスク管理態勢を強化し、リスク量のコントロールと安定的な収益の向上を図ります。
- (3) コンプライアンスを前提とした業務推進**
コンプライアンス態勢を一層強化し、コンプライアンス重視の企業風土を定着させるとともに、コンプライアンスを前提とした業務推進により、顧客保護等管理態勢を強化します。

人材力

- (1) コミュニケーション力の向上**
職員のコミュニケーション力を向上させ、職員間の連携強化やお客様への提案力、説明力を強化するための取組みを積極的に行い、職員間、お客様とのつながりを強化します。
- (2) 能力開発**
実践的な研修の実施やOJTの強化などにより、金融機関の基本業務知識や融資関連業務知識の習得を徹底し、現場力を強化します。

存在力

- (1) 中小企業金融の円滑化に向けた取組み**
中小企業に係るきめ細かな実態把握に努め、金融の円滑化に努めるとともに、蓄積してきた経営改善のノウハウを有効に活用し、中小企業からの要請に対して適切な対応を行います。
- (2) 地域密着型金融の恒久的取組み**
地域密着型金融の恒久的な取組みを通じて地域との信頼関係を築くとともに、地域社会の発展に貢献します。

経営環境

平成23年度の県内経済は、年度の前半は東日本大震災発生後のサプライチェーンの寸断や計画停電の実施予告などが、製造、小売、観光などの幅広い業種に大きな影響を与えました。震災発生前まで持ち直し基調で推移していた県内経済は、生産活動の停滞や自粛ムードの高まりによる個人消費の低迷などの影響を受け、持ち直しの動きが鈍化し、企業の景況感も悪化しました。

年度の後半になると歴史的な円高の進展や欧州債務問題など、海外不安要因が大きく影響し、企業に慎重な動きが広がりましたが、設備投資は比較的堅調に推移し、公共投資も災害復旧工事などにより増加したほか、雇用も低水準ながら持ち直しの兆しが見られました。一方、個人消費は横ばい圏内で推移したほか、生産活動は海外経済の減速を背景に一部で弱含むなど、景気は全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

金融業界では、金融庁が中小企業金融円滑化法を1年間再延長し、平成24年度を同法の最終年度として、企業の事業再生や新規融資促進等の支援措置を金融機関に要請しました。また、パーゼルⅢを踏まえた自己資本規制の検討も進められており、信用組合においても、長期的な展望に立った自己資本の充実や健全性の強化、さらには、リスク管理態勢の充実に向けた取組みが重要となっています。加えて、近年では金融犯罪の防止、反社会的勢力への対応、環境問題への貢献などに対する社会的要請が一段と高まっており、これらの課題に対して適切に対応し、お客様の立場に立った顧客保護態勢の推進、情報開示やガバナンスの強化等を通じて、地域からの信頼の維持・向上に努めていく必要があります。

第15次中期経営計画（2011年4月～2013年3月）

テーマ

“融資への集中”

キーワード

STRONG

(力強く)

経営課題

収益力

- 本業による収益の柱の確立
- 余資運用力の向上
- コストの削減

安定力

- 資産の健全化
- リスク管理の徹底
- コンプライアンスを前提とした業務推進

人材力

- コミュニケーション力の向上
- 能力開発

存在力

- 中小企業金融の円滑化に向けた取組み
- 地域密着型金融の恒久的取組み

目指す姿

広域型信用組合の特質を生かし、地域のオーダーメイド型金融機関として地域社会の発展に貢献する

計数目標

業容	収益性	健全性	効率性
預金 3,730億円(期末残高) 貸出金 1,720億円(期末残高)	コア業務純益 600百万円 当期純利益 250百万円	自己資本比率 8%台 不良債権比率 5%台	コアOHR 89%以下

用語解説

●コア業務純益

コア業務純益は業務純益から債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を控除して算出した中核的な業務純益を表します。

●コアOHR

OHRは、業務粗利益(業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 + 経費)に占める経費の割合で、効率性を表す指標の一つです。コアOHRは業務粗利益から債券関係損益を控除して算出したもので、債券による損益の影響を除いて表示しております。

業績の概要

当組合は平成23年度、「第15次中期経営計画(23～24年度)」をスタートさせました。

本業を通じて安定した収益を確保するため、第14次中期経営計画に引き続き「融資への集中」をテーマに掲げ、融資量の増強に向けてさまざまな施策に取り組んでまいりました。

特に平成23年度は、第15次中期経営計画のキーワードである「STRONG(力強く)」に基づき、当組合の経営資源を最大限活用したなかで、個々の経営課題を今まで以上に力強く推し進め、「収益力」、「安定力」、「人材力」という3つの「力」をより強固なものとし、地域における当組合の「存在力」を高めることにより、地域社会の発展に貢献することを目指しました。

最重要課題として位置づけた「収益力」においては、安定した収益を確保するための融資量増強に向けた取組みをさらに徹底し、確固たる収益の柱の確立に取り組まれました。また、余資運用力の向上とコスト削減を徹底し、収益基盤の強化にも努めました。

「安定力」においては、新規開拓による融資先数の増加により、健全な貸出資産を積上げるとともに、既にご利用いただいているお客様への経営改善支援活動の充実により、資産内容の良化に努めました。併せて、不良債権の管理・回収についても徹底を図りました。

人材の育成・活用を目的とした「人材力」においては、顧客対応力や交渉力の向上を図り、融資業務遂行能力を向上させるための能力開発に取り組まれました。

「存在力」においては、中小企業者等のきめ細かな実態把握に努め、経営相談、経営改善支援等のコンサルティング機能強化に取り組まれました。また、新規融資や貸付条件の変更等に対して真摯に対応し、安定的かつ円滑な資金供給に努め、金融円滑化への対応を徹底しました。

業務面については、預金残高は個人および一般法人預金の増加などにより前期比50億円増加し3,705億円に、貸出金残高は地公体向け貸出の増加などにより、前期比18億円増加し1,719億円になりました。

不良債権処理については、取引先の財務内容改善支援等への積極的な取組みを行いました。業況悪化や担保不動産価格の下落等により、不良債権処理費用は前期比83百万円増加し6億円となりました。また、不良債権額は前期比13億円増加し89億円に、不良債権比率は0.75ポイント悪化し5.20%になりました。

収益面については、貸出金の増強、安定的かつ効率的な余資運用、諸経費の節減などに積極的に取り組まれましたが、個別貸倒引当金繰入額や株式等償却の増加により、経常利益は前期比1億4千3百万円減少し3億5百万円に、当期純利益は前期比1億9千4百万円減少し2億2千2百万円となりました。自己資本比率は前期比0.14ポイント改善し8.32%となり、引続き必要とされる基準を十分確保しております。

業績の状況

■ 主要な指標の推移

〈単体〉

(金額単位：百万円)

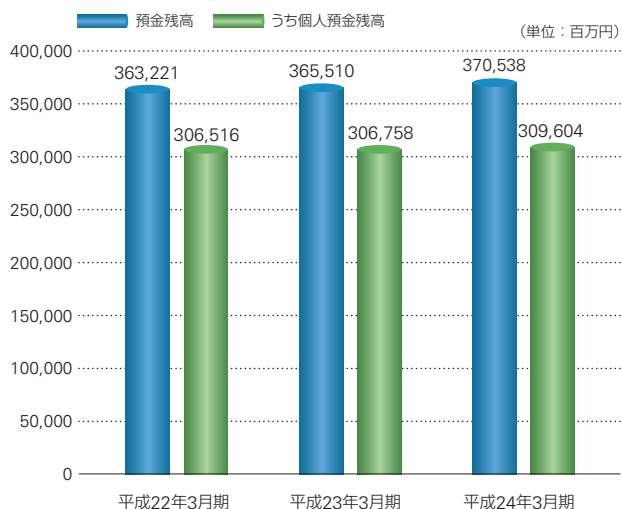
区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	7,775	7,563	7,820	7,357	7,154
コア業務純益	956	667	670	571	681
経常利益(▲は経常損失)	▲1,378	▲3,566	827	448	305
当期純利益(▲は当期純損失)	▲1,404	▲3,807	1,077	417	222
預金残高	358,256	359,216	363,221	365,510	370,538
貸出金残高	168,820	167,443	170,725	170,133	171,955
有価証券残高	122,594	117,783	121,375	125,169	123,264
純資産額	12,121	6,733	11,091	11,431	11,736
総資産額	373,105	368,693	377,178	379,833	384,850
単体自己資本比率	8.14%	7.59%	8.23%	8.18%	8.32%
普通出資金	2,238	2,240	2,298	2,297	2,298
普通出資口数	2,238千口	2,240千口	2,298千口	2,297千口	2,298千口
優先出資金	—	—	100	100	100
優先出資口数	—	—	10千口	10千口	10千口
普通出資配当金	67	67	67	68	68
優先出資配当金	—	—	0	1	1
職員数	485人	481人	491人	492人	498人

〈連結〉

(金額単位：百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	7,772	7,560	7,818	7,355	7,152
連結経常利益(▲は連結経常損失)	▲1,378	▲3,564	828	442	308
連結当期純利益(▲は連結当期純損失)	▲1,403	▲3,806	1,078	360	222
連結純資産額	12,133	6,746	11,105	11,388	11,693
連結総資産額	373,086	368,673	377,158	379,849	384,863
連結自己資本比率	8.14%	7.60%	8.24%	8.15%	8.29%

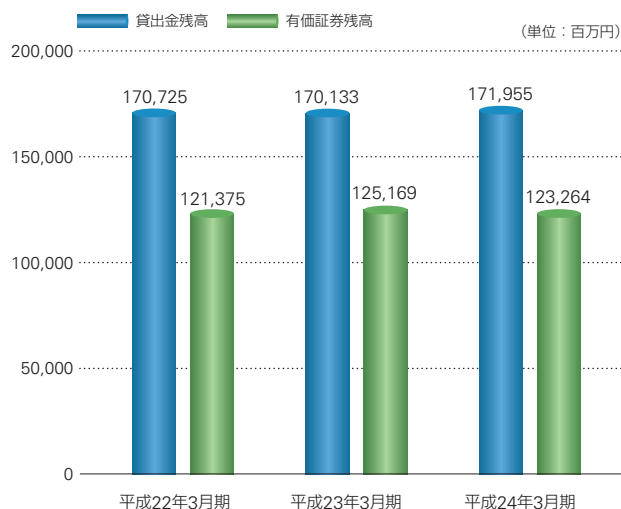
預金



預金残高は、普通預金・定期預金を中心に50億円増加し、3,705億円となりました。

個人預金は定期預金の募集キャンペーン実施で前年同期比28億円増加しました。

貸出金・有価証券

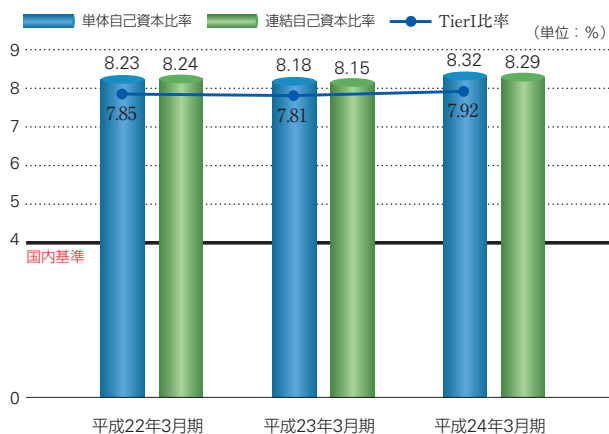


貸出金残高は、個人向け融資が減少しましたが事業性融資で一部業種に増加が見られ、前年同期比18億円増加しました。

有価証券の期末残高は、国債、社債等の償還、売却により前年同期比19億円減少し、1,232億円となりました。

運用全体でリスク量の抑制を行いながら、収益確保を図っていくことを基本としています。

自己資本比率



当期純利益の計上により自己資本額が増加しました。その結果、自己資本比率は前年同期比で0.14ポイント上昇し8.32%となりました。

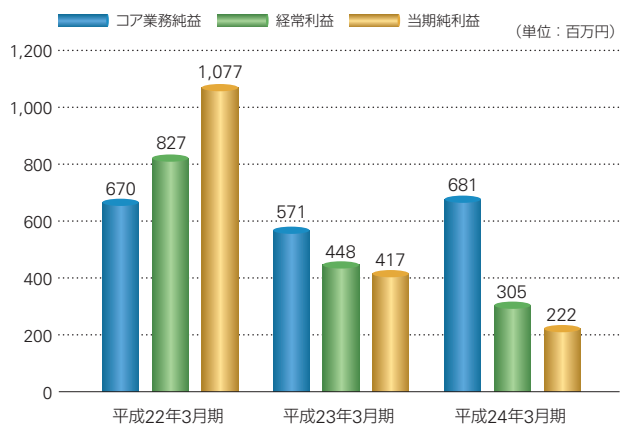
$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額 (Tier I + Tier II)}}{\text{リスク・アセットの額}} \times 100$$

リスク・アセットの額：資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額のこと

Tier I (基本的項目)：資本金、法定準備金、剰余金などの合計で本来の自己資本のこと

Tier II (補完的項目)：一般貸倒引当金、土地の含み益や劣後ローンなどで自己資本を補完する項目のこと

コア業務純益・経常利益・当期純利益



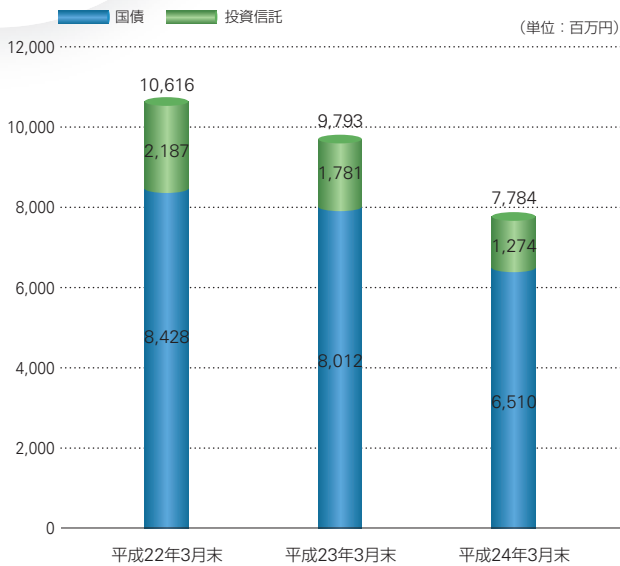
金融機関本来の業務による利益を示すコア業務純益は、681百万円となりました。

当期純利益は、与信関係費用の増加等により前期比195百万円減少し、222百万円となりました。

業績ダイジェスト

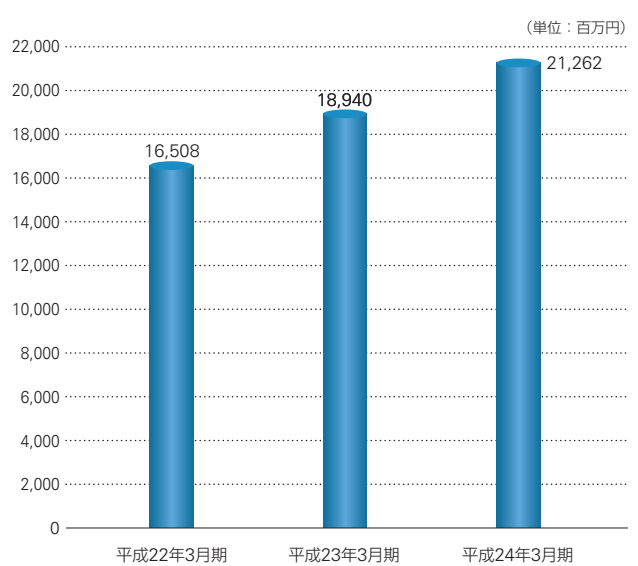
■ 預り資産の状況

● 国債、投資信託の預り残高



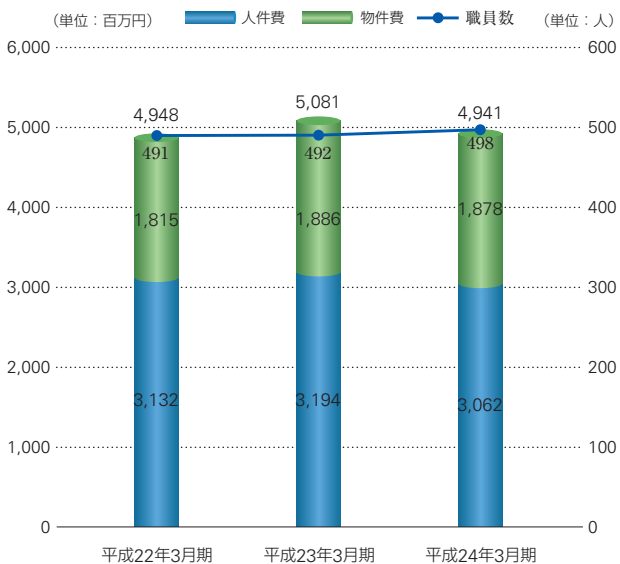
お客様の資産運用のお手伝いをしておりますが、市況の冷え込みの影響や個人向け国債の償還到来によりお預かりしている資産残高は減少しております。

● 個人年金保険の販売高



個人年金保険の販売累計額は23億円増加し、212億円になりました。お客様のニーズに合致した商品がご好評をいただいております。

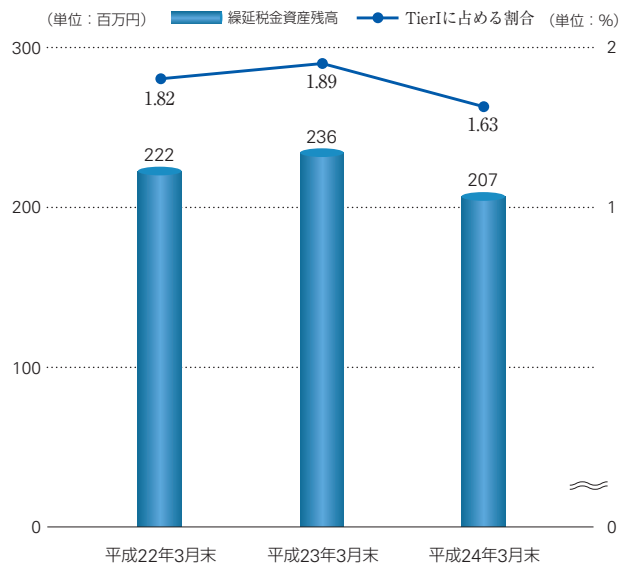
■ 経費の状況



経費は、継続的に効率化を図り、前年同期比で退職給付費用等の減少により人件費が131百万円、営繕費、給水光熱費等の減少により物件費が7百万円それぞれ減少しました。

また、職員数は、前年度比6名増加しました。

■ 繰延税金資産



繰延税金資産については低いレベルで推移しており、Tier Iに占める繰延税金資産の割合は1.63%となっております。

繰延税金資産：いったん納めた税金のうち、将来戻ってくると見込まれる分を繰延税金資産として計上し、同額が資本に算入されます。この算入分が税効果資本です。

不良債権の処理

金融再生法に基づく開示債権残高(金融再生法開示債権)は、前年同期比13億円増加し89億円となりました。また、債権額に占める割合も0.75ポイント上昇し5.20%

となりました。

不良債権の処理額は、引当金及び償却が増加したことにより、前年同期比83百万円増加しました。

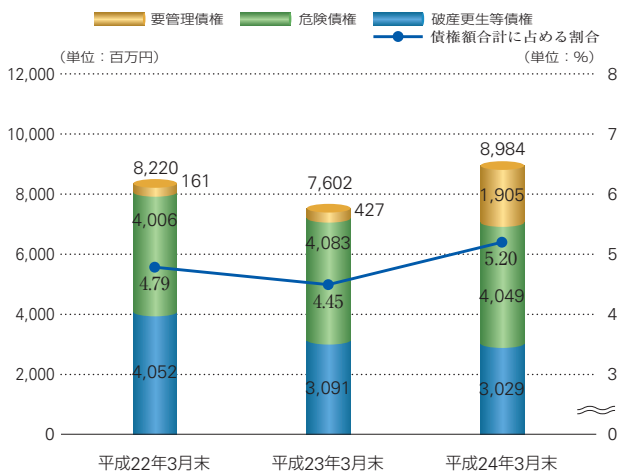
※詳しくは、P.35をご覧ください。

金融再生法による開示債権及び引当状況 (平成24年3月31日現在)

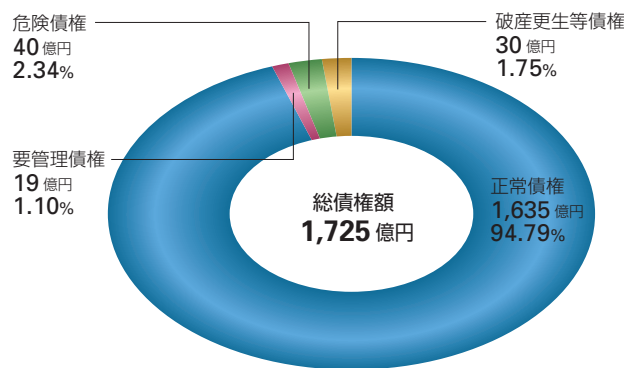
(単位：百万円)

項目	残高 a	担保等保全額 b	貸倒引当金 c	保全率(%) (b+c)/a×100	不良債権額増減 (前年同期比)
破産更生等債権 ①=②+③	3,029	2,263	766	100.00	▲ 62
破綻先債権 ②	618	504	114	100.00	9
実質破綻先債権 ③	2,410	1,759	651	100.00	▲ 71
危険債権 ④	4,049	2,353	856	79.26	▲ 33
破綻更生等・危険債権 ⑤=①+④	7,079	4,616	1,622	88.13	▲ 96
要管理債権 ⑥	1,905	662	141	42.15	1,477
合計 ⑦=⑤+⑥	8,984	5,278	1,763	78.38	1,381
債権額合計に占める割合	5.20%				

金融再生法開示債権



金融再生法開示債権の状況 (平成24年3月31日現在)



償却・引当基準

自己査定債務者区分	資産区分(金融再生法)	償却・引当方針
破綻先債権 実質破綻先債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	担保・保証等により保全のない部分に対して、100%を償却・引当
破綻懸念先債権	危険債権	担保・保証等により保全のない部分に対して、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を引当
要注意先債権	要管理先債権	要管理先債権額に対して、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を引当
	その他の要注意先債権	過去の貸倒実績率に基づき今後1年間の予想損失額を引当
正常先債権	正常債権	過去の貸倒実績率に基づき今後1年間の予想損失額を引当

用語解説

●破産更生等債権

「破産、会社更生、和議などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する貸出金およびこれに準ずる債権」であり、破綻先および実質破綻先に対する債権である。

●危険債権

「経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権」であり、破綻懸念先に対する債権である。

●要管理債権

要注意先に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権」をいう。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスク(市場流動性リスク)です。

当組合では、金融機関として健全な経営体質を維持し、お客様から信頼されることが流動性リスク管理の基本と認識し、管

■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムの不適切や外生的な事象などにより被るリスクです。

● 事務リスク管理

事務リスクとは、預金、為替、融資などの事務において、ミス、不正などから生じる事故によって金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、業務の種類ごとに、事務部(預金・為替)、審査管理部(融資・外国為替)がそれぞれ担当し、事務の厳正化、効率化に努めております。事故の未然防止のため監査査定部による監査を営業店、本部に対して年1回実施しているほか、各営業店においても毎月1回の店内検査を行っています。さらに、事務部と監査査定部の連携による営業店への臨店事務指導や、各種研修の開催を通じて事務能力の向上を図るなど、リスクの軽減に取り組んでおります。

また、多様化・複雑化した金融商品の増加に伴って、お客様から商品内容をよくご理解いただき、安心してご利用いただけるよう適切かつ丁寧に説明することとしております。

● システムリスク管理

システムリスクとは、事故や故障によるコンピューターシステムの停止または誤作動、あるいはコンピューターを不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、加盟しているしんくみ全国共同センター(SK)

理態勢の強化に努めております。

資金繰りリスク管理を担当する資金経理部は、運用・調達の状況や資金調達力を毎日モニタリングして、円滑な資金繰りの確保に努めております。ALM委員会においてリスク量の把握や資金繰りのチェックを行い、リスク量等は定期的に常務会等に報告しております。

また、流動性リスク管理部門の主管部である総務部は、不測の事態が生じた際の対応策を定めるとともに、資金調達にも即時に対応できるよう体制整備を図り、万全を期しております。

事務リスク、システムリスク以外の、法務、風評などその他のリスクについてもオペレーショナル・リスクに含めて管理しております。

を通じて、災害、回線障害やコンピューター犯罪等に対する安全対策として、コンピューター回線の二重化・暗号化やバックアップセンターの稼働により、万一の障害にも対応できる体制を整備しております。

また、顧客データに関しては、個人情報保護規程に基づきお客様の情報は適正な方法で入手し厳正な管理・運営体制により取扱うなど、情報の漏洩防止策を講じております。

● 法務リスク管理

法務リスクとは、法令・規則および社会倫理上のルールに反することによって損失を被るリスクです。

当組合では、法令等遵守の徹底については最重要項目として取り組んでおります。具体的な内容は下記「コンプライアンス(法令等遵守)体制」に掲載しております。

● 風評リスク管理

風評リスクとは、金融機関自身の行為や状況、および第三者の行為により生じた風評などによって損失を被るリスクです。

当組合では、このリスクが他のリスクに連動する重大性を認識し、お客様からの苦情や要望などに対しては速やかに経営陣へ報告し、適切な対応を行っております。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

当組合がお客様の要望にお応えできる金融機関として“信頼”いただくためには、経営の健全性向上と信頼関係の構築が必須であり、そのためにはコンプライアンスの強化を欠かすことはできません。

● コンプライアンス体制

コンプライアンス統括部門を総務部に設置し、各部全店に配置したコンプライアンス責任者との密接な連携により、コンプライアンス活動を積極的に推進し、コンプライアンス体制の整備と強化を図るとともに、コンプライアンスの推進状況を四半期ごとに把握、分析・評価し、コンプライアンスの改善に向けた取り組みを行っております。

また、コンプライアンスのあり方を示した「新潟県信用組合行動綱領」、業務の中で遵守すべき法令・ルールを定めた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付し、集合研修や職場単位で実施する「コンプライアンス研修会」などで活用してコンプライアンス意識の向上に努めております。

当組合では、信用組合の持つ社会的責任と公共的使命を認識するとともに、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、諸規程や社会規範などのルールを厳格に遵守し、公正かつ健全な業務運営に取り組んでおります。

● コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年理事会で策定しております。

この計画に基づき、コンプライアンス研修の実施や「コンプライアンス情報レポート」の毎月発行により、コンプライアンス教育・啓蒙活動に積極的に取り組むとともに、各種モニタリング等により、問題の早期発見に努めるなど、コンプライアンス体制の実効性確保に努めております。

全役職員が高い自律心を持ち、コンプライアンス意識の高い企業風土の構築を進めてまいります。

個人情報保護への取組み

個人情報保護法により、当組合が保有している膨大な個人情報を適正に管理し、情報の漏洩やデータ紛失等の未然防止に努めていかなければなりません。

当組合では、個人情報保護に関する諸規程を制定し、厳正な管理・運営体制により情報の漏洩防止策を講じています。

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、「法令等」という。)を遵守して以下の考え方に基づきお客さまの情報を厳格に管理し、お客さまのご希望に沿って取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客さまの個人情報を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では法令等で認められる場合のほか、利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2. 個人情報の適正な取得について

当組合では、上記1.で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客さまの個人情報を取得いたします。

- (1) 預金口座のご新規申込の際にお客様にご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報
- (2) 各地交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された情報
- (3) 商品やサービスの提供を通じて、お客さまからお聞きした情報

3. 個人データの第三者提供

当組合は、次の場合を除き、あらかじめお客さまの同意なしにお客さまの個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1) 法令等に基づき必要と判断される場合
- (2) お客さままたは公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客さまの個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

4. 個人データの委託

当組合は、上記1.の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データに関する取り扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

- (1) お客さまにお送りするための書面の印刷または発送に関わる業務を外部に委託する場合
- (2) 情報システムの運用・保守に関わる業務を外部に委託する場合

5. 個人データの共同利用

当組合は、上記1.の利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

6. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取り扱う個人データの漏えい・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載するとともに、各店舗の窓口等に掲示することにより、公表します。

しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

7. お客さまからの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法令等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

(4) 開示手数料

お客さまから当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、当組合所定の手数料をいただきます。

(5) ダイレクトメール等の中止

当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクトマーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客さまよりお申し出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

なお、(1)、(2)、(3)のご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

8. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客さまからのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合の本支店窓口または下記までお申出下さい。

総務部 TEL 025-228-4111

〈eメール〉 webmaster@niigata-kenshin.co.jp

〈URL〉 <http://www.niigata-kenshin.co.jp/>

■ キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先

万一、暗証番号を他人に知られたり、キャッシュカードが盗難・紛失にあった場合には下記連絡先までご連絡下さい。

また、キャッシュカードの盗難・偽造被害に遭われた際には、最寄の警察にも届け出て下さい。

	受付時間帯	連絡先電話番号	連絡先名称
平日	8:45～17:00	各お取引店電話番号	各お取引店
	17:00～翌朝8:45	0120-531-183	けんしん事務センター
土・日・祝日	終日		

※各お取引店の電話番号は店舗一覧(P.51)をご参照下さい。

■ キャッシュカード犯罪防止対策

● 自動機での1日あたりのカード払出限度額の設定

自動機での1日あたりの出金限度額を50万円までとしました。お客様の申し出により200万円までの出金が可能となります。変更を希望される場合は、窓口へお申し出下さい。

● 自動機による利用制限

自動機の利用を当組合に限定したり、お取引店のみ限定したりすることが可能です。希望される場合は、窓口へお申し出下さい。

● 自動機による振込限度額の変更

1日の振込限度額を50万円までとしました。お客様の申し出により200万円までの設定が可能です。限度額の変更を希望される場合は、窓口へお申し出下さい。

● 類推されやすい暗証番号の使用防止

自動機で暗証番号を変更する際、類推されやすい暗証番号である場合、ATM画面に注意メッセージを表示します。

● ICキャッシュカードの対応

当組合では、本店営業部をはじめ44店舗のATMにICキャッシュカードの対応をしています。設置店舗は店舗一覧(P.51)をご参照下さい。

苦情処理措置および紛争解決措置の内容

■ 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問合せは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用下さい。

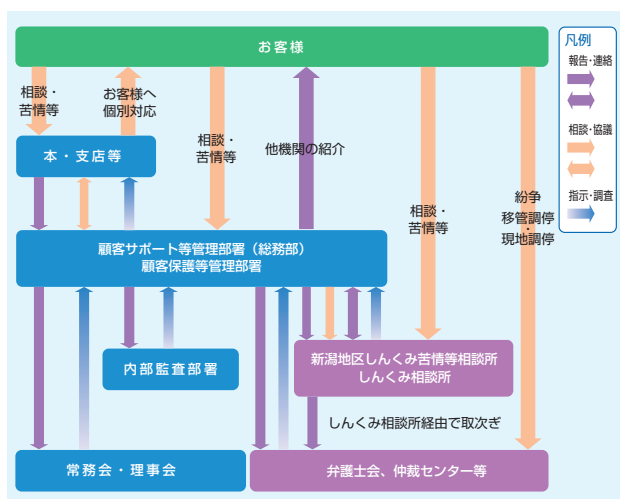
【窓口：新潟県信用組合総務部】025-228-4111

受付日 月曜日～金曜日(祝日および金融機関休業日は除く)

受付時間 9:00～17:00

なお、苦情対応の手続きについては、上記窓口へお問い合わせいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.niigata-kenshin.co.jp/>



■ 紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3581-2249)で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、左記新潟県信用組合総務部または下記窓口までお申し出下さい。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

【窓口1：一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日(祝日および金融機関休業日は除く)

受付時間 9:00～17:00

電話 03-3567-2456

住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

【窓口2：新潟県信用組合協会 新潟地区しんくみ苦情等相談所】

受付日 月曜日～金曜日(祝日および金融機関休業日は除く)

受付時間 9:00～17:00

電話 025-247-7433

住所 〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-28(信用組合会館2階)

総代会について

■ 総代会の役割・機能・仕組み

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権および選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員88,091名（平成24年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法および定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

■ 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

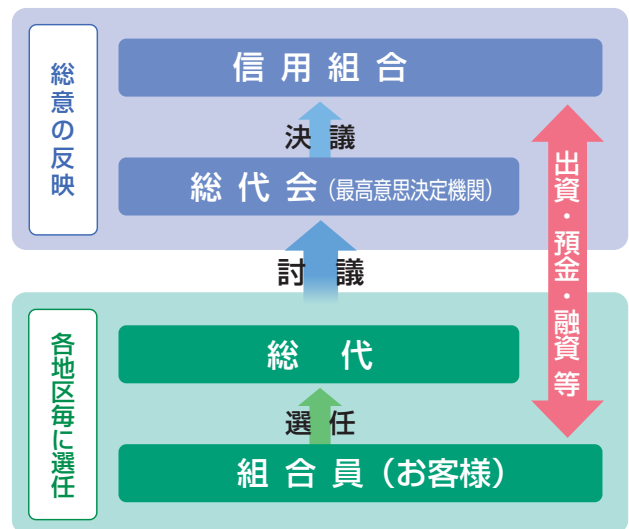
(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提であり、総代選挙規程等に則り、各地区内の組合員3人以上から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

- 任期は3年です。なお、当組合は地区を16に分け、総代の選出を行っています。
- 定数は100人以上110人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数に応じて定めています。



■ 総代会の議決事項

〈第63回通常総代会の議決事項〉

第63回通常総代会が、平成24年6月26日(火)午後1時より、ホテルオークラ新潟で開催され、次のとおり報告事項がなされ、全議案が可決・承認されました。

■ 報告事項

- 第62期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件
- 監事の監査報告

■ 議決事項

- 第1号議案 第62期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第63期事業計画および収支予算案承認の件
- 第3号議案 理事および監事の報酬総額決定の件
- 第4号議案 定款の一部変更に関する件
- 第5号議案 組合員の法定脱退に関する件
- 第6号議案 理事および監事選出の件
(選挙すべき理事の数 2名 選挙すべき監事の数 3名)
- 第7号議案 退任役員に対する退職金・慰労金支払の件



■ 総代の地区別定数・総代数

(平成24年7月1日現在)

地区	定数 (人)	総代数 (人)	所 属
新津	6	5	新津支店並びに荻川支店を通じて出資した組合員の地区 小川 信義 甲田 耕禄 木了 納 小出 久榮 石川幸二
六日町	9	8	六日町支店、湯沢支店並びに大和町支店を通じて出資した組合員の地区 佐藤 昂一 関 隆雄 山井 博 勝又 義一 高野 常久 中村 昭則 目崎 悟 井口 和成
吉田、弥彦	10	8	吉田支店、吉田東支店、吉田北支店並びに弥彦支店を通じて出資した組合員の地区 泉谷 善二 橋本 享英 藤田 廣瀬 中村 雪江 星野 光治 橋本 富一 河村 八郎 白崎 豊大
小千谷	5	4	小千谷支店を通じて出資した組合員の地区 阿部 俊幸 大川 和夫 大川 明 平澤正次
小出	4	4	小出支店並びに堀之内支店を通じて出資した組合員の地区 長谷川 賢司 岡部 清太郎 柳瀬 良平 中村 隆志
三条	5	5	三条支店並びに三条東支店を通じて出資した組合員の地区 高橋 秀夫 藤田 克己 中村 尚一 佐野 経蔵 成田 秀雄
十日町	9	9	十日町支店、川西支店並びに下条支店を通じて出資した組合員の地区 野澤 茂 関口 顯 上村 廣史 阿部 武市 岡元 松男 吉楽 正雄 小林 重則 長谷川 茂徳 角山 武夫
中条	7	7	中条支店並びに荒川町支店を通じて出資した組合員の地区 井上 正一 大平 弘平 佐藤 隆義 天木 義人 齋藤 喜平 井上 吉之丞 山田 俊治郎
佐和田	4	4	佐和田支店並びに畑野支店を通じて出資した組合員の地区 山田 喜一 加藤 健 石井 裕子 本間 雅博
寺泊	3	3	寺泊支店を通じて出資した組合員の地区 柳下 浩三 山田 栄三郎 西山 孝
見附	6	6	見附支店、今町支店並びに中之島支店を通じて出資した組合員の地区 山田 保則 田井 克典 若杉 則行 斎藤 洋一 小飯塚 正義 池田 幸夫
長岡	4	3	長岡支店並びに長岡西支店を通じて出資した組合員の地区 渡邊 義行 江川 雅信 渡邊 瀧一郎
柏崎	3	3	柏崎支店を通じて出資した組合員の地区 小林 豊二 伊藤 誉士勝 高橋 義明
高田	4	4	高田支店並びに春日山支店を通じて出資した組合員の地区 三原田 清隆 市村 一雄 白川 宏 高橋 邦雄
新発田	6	6	新発田支店、月岡支店並びに聖籠支店を通じて出資した組合員の地区 伊藤 隆雄 渡辺 宏二 武田 貴水明 太田 民穂 小川 一雄 岩淵 卓惣
新潟	25	24	上記いずれの地区にも属さない組合員の地区を通じて出資した組合員の地区 山下 俊彦 高野 繁太郎 長谷川 了 本間 茂 鷲頭 正 廣田 幹人 新潟県火災共済協同組合 田中 光彌 早川 勝久 高野 繁芳 新潟県菓子工業組合 樋口 耕治 永井 公一 桑野 鞆彦 長井 登 中澤 博 藤森 克巳 吉田 貞雄 石塚 端夫 山本 実 真島 光雄 後藤 右介 増子 信裕 中野 一春
合計	110	103	



報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払総額	総会等で定められた報酬限度額
理事	61	70
監事	13	14
合計	74	84

注1. 上記は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事12名、監事3名です（退任役員を含む）。

注3. 使用人兼務理事5名の使用人分の報酬（賞与を含む）は、39百万円です。

注4. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事の合計で41百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号) 第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることと動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

地域密着型金融の推進

平成23年度における地域密着型金融の推進については、当初の計画どおりに取組みを行いました。

当組合は、従来から地域の皆様に最も身近な金融機関として大きな信頼をいただき、地域に根ざした経営に努めてまい

りました。この「地域密着型金融推進計画」の取組みにより皆様との一層の信頼関係を築き、これからも地域社会の発展に貢献してまいります。

〈推進計画の具体的な実施状況〉

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化について

平成15年度より実施している企業支援活動については、平成23年度80先を対象として取組みました。

今後も協同組織金融機関として、きめ細かな金融サービスの提供と金融円滑化への適切な対応を行ってまいります。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ

中小企業に適した資金供給手法の徹底について

無担保・無保証商品やスコアリングモデルを利用した融資、および保証協会との提携商品の取扱いに積極的に

取組みました。

お客様のきめ細かな情報も含めた地域情報を生かし、取引先企業の事業価値を見極めたうえで融資を行ってまいります。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献について

お客様の利用満足度に関するアンケート調査を実施しました。また、営業店の窓口でもお客様の要望等を承っております。これからも皆様の期待に応えられるよう努力してまいります。

オーダーメイド型金融機関として、地域密着型金融への恒久的取組みを行ってまいります。

地区別総代懇談会

平成17年度からガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会開催の前に地区ごとの総代を対象とした地区別総代懇談会を毎年3会場で開催しております。当組合の経営実

態、地域との関わり合いや社会を取巻く諸問題等を分かりやすく説明、一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望等をいただき、当組合の経営に反映させております。



【三条会場】

●日時：平成24年5月15日 ●出席者：総代 18名
●場所：燕三条ワシントンホテル



【長岡会場】

●日時：平成24年5月22日 ●出席者：総代 29名
●場所：ホテルニューオータニ長岡



【新潟会場】

●日時：平成24年5月25日 ●出席者：総代 34名
●場所：ANAクラウンプラザホテル新潟

ディスクロージャー(情報開示)活動

当組合では、お客様や地域の皆様からけんしんの経営の内容をご理解いただけるよう、経営情報などを開示するディスクロージャー活動を積極的に行っています。

具体的には、当組合の経営の現況を分かりやすくまとめたディスクロージャー誌や経営情報などの発行のほかに、ホームページへの掲載も行っています。

こうしたディスクロージャー活動は、経営の透明性と健全性を確保するうえでとても大切な取組みです。当組合では、ディスクロージャー誌をただ単に配付するだけでなく、各本支店の担当者から開示情報のポイントをご説明させていただくよう心がけております。

●平成23年度に実施した主なディスクロージャー活動

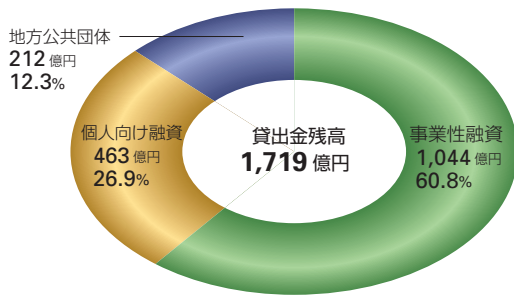
6月	23年3月期決算の「速報版ミニディスクロージャー」を発行
6月	23年3月期決算を新聞発表
7月	23年3月期決算情報などを掲載したディスクロージャー誌「けんしんの現況2011」を発行
8月	23年度の「第1・四半期の経営情報」を発行
11月	23年度9月期の「中間決算期ディスクロージャー」を発行
2月	23年度の「第3・四半期の経営情報」を発行

ご融資を通じた地域への貢献

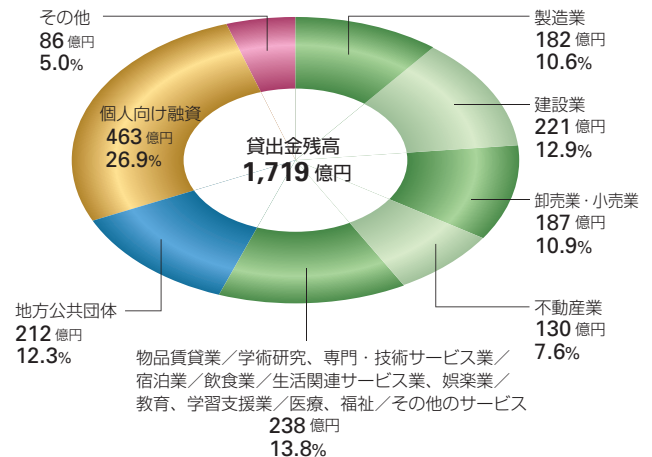
※単位未満を切り捨てて表示しています。

特定地域・業種に偏ることなく、お客様の健全な資金需要には積極的にお応えしております。

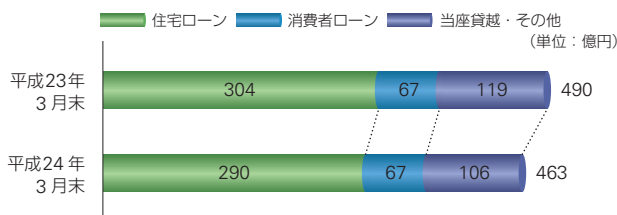
● 貸出金残高の内訳 (平成24年3月末現在)



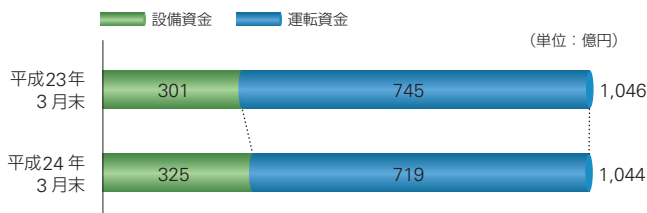
● 貸出金の業種内訳 (平成24年3月末現在)



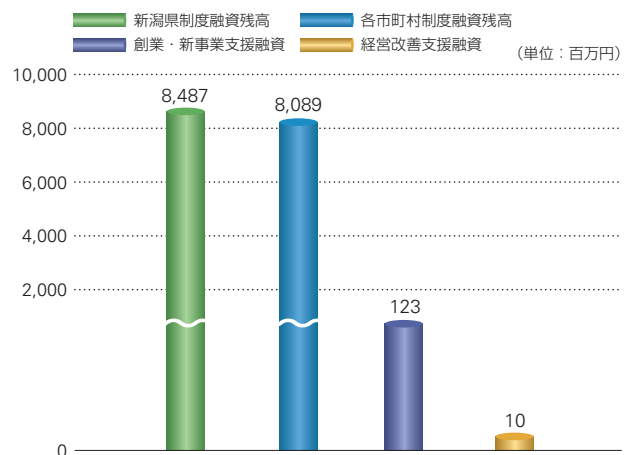
● 個人向け融資の内訳



● 事業性融資の内訳



● 制度融資等の推移 (平成24年3月末現在)



※ 創業・新事業支援融資および経営改善支援融資は、平成23年度取扱高

● 経営改善支援の取組状況

	平成23年度	
	目標	実績
企業支援活動取組先数	70先	80先
企業支援活動取組先の 経営・財務内容改善先数	4先	0先
企業支援活動取組先数	従来からの	490先
企業支援活動取組先の 経営・財務内容改善先数	取組先累計	110先

地元のお取引先企業への円滑な資金供給や経営改善支援は当組合の重要な使命と捉え、お客様からの様々な資金オーダーに機敏にお応えできる新商品の開発を進めるとともに提案型・課題解決型営業に努めています。

また、広域型信用組合という特質を生かし、融資戦略店舗を設置することなどにより地域の特性に応じた金融仲介機能の強化を図っています。

平成23年度は、前年度に引き続き、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として「VIP」「無担保当座貸越(大型・中型・小型)」「直千金」などを推進しました。また、「東日本大震災(長野県北部を震源とする地震を含む)」「平成23年7月新潟・福島豪雨」「平成23年度豪雪」の被災者に対する金融の円滑化に適切に取り組ましました。

ライフサイクルに応じたお取引先企業の支援強化として、創業・経営改善支援融資に取り組むとともに、当組合に在籍する11名の中小企業診断士の職員などで構成する企業支援チームが中心となって経営改善計画の策定支援や経営改善策の提案、各種情報提供などを行っています。

金融円滑化への取組みについて

当組合は、地域に根差し、地域に開かれた、積極的な地域貢献への取組みを行うことが、協同組織金融機関としての最も重要な社会的役割の一つと認識し、地域金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。

当組合は、平成21年11月に「金融円滑化対策委員会」を設置し、平成22年1月に「金融円滑化管理方針」を制定しました。

お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申

込みについては、お客様のご要望やご事情をきめ細かく把握したうえで真摯に対応しております。

また、お取引先企業を支援するために、当組合の中小企業診断士で構成する企業支援チームが中心となって経営改善計画の策定支援や経営改善策の提案、各種の情報提供などを行っております。

■「金融円滑化ご相談窓口」の全店設置

お客様から新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みいただけるよう全店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しております。

また、平日の営業時間内にご来店が難しいお客様には午後8時までご相談いただけます。(ただし、事前予約が必要となりますので、お取引店にご確認をお願いいたします)



金融円滑化
ご相談窓口

■「金融円滑化ご相談受付ダイヤル」の設置

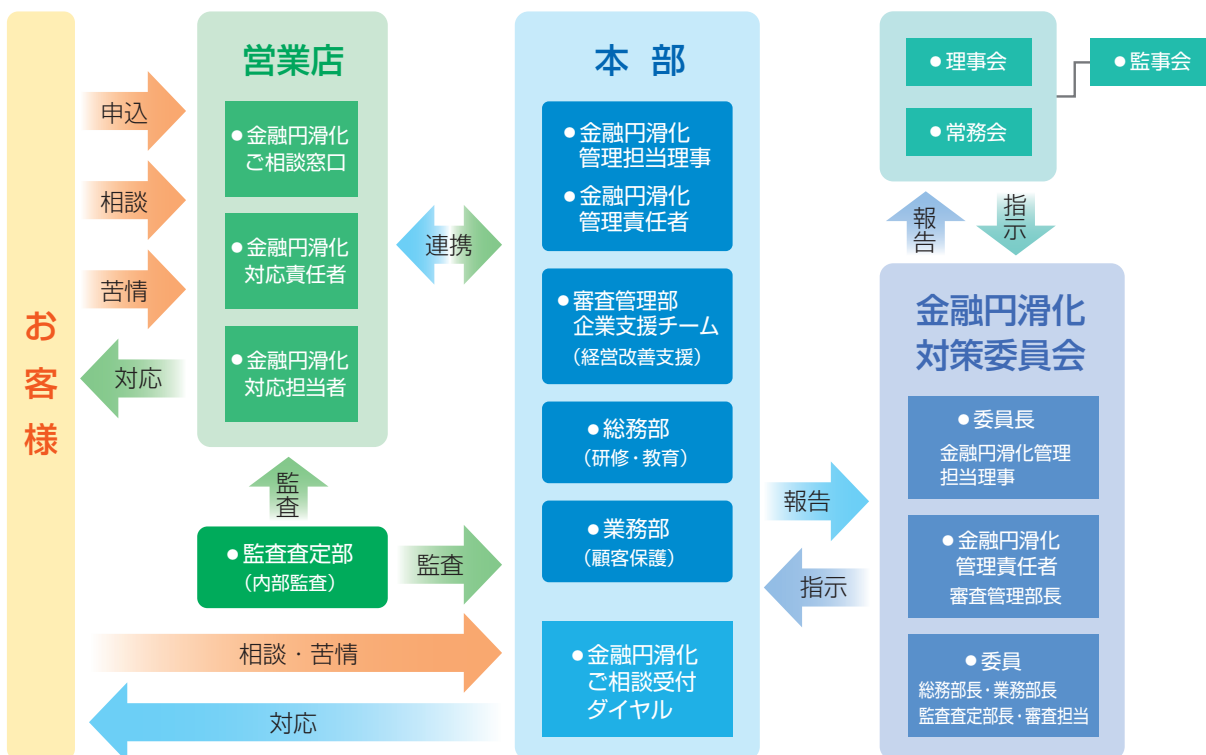
「金融円滑化ご相談受付ダイヤル」を設置し、お客様からのご融資、ご返済等に関するご相談、苦情、ご要望等を受付しております。

●金融円滑化ご相談受付ダイヤル

0120-417-125

受付時間/9:00～17:00(平日)

〈金融円滑化にかかわる当組合の体制〉



地域とけんしん

地域とのコミュニケーション

■ 地元行事への参加

それぞれの地域の皆様と親密なコミュニケーションづくりを目指し、地元ぐるみの行事に積極的に参加しております。地域の催しやお祭りなどへ参加して、心の交流やふれあいの輪を広げております。



新潟まつり 大民謡流し



今中風合戦への参加

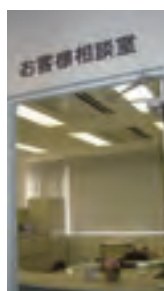
■ 「平成23年度縣信中小企業経営者向け地域セミナー」の実施

「地域との信頼関係を強化し、地域社会の発展に貢献する取組みを恒久的に実施する」とした経営方針に基づき、「平成23年度縣信中小企業経営者向け地域セミナー」を見附市で開催いたしました。セミナーには77名のお客様が参加され、「中小企業が生き残るために必要な経営の原理原則」というテーマで講演が行われました。



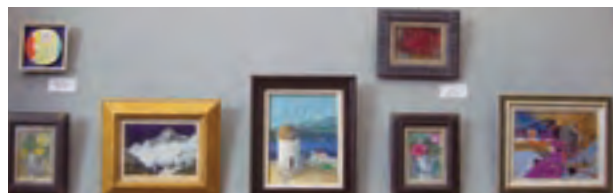
■ お客様相談室

けんしんスカイステージ(新潟駅前支店2階)の**お客様相談室**では、お客様に対して無料相談として公認会計士による経営相談、税理士による税務相談、弁護士による法律相談を毎月各1回実施しております。相談ご希望の方はお近くの**けんしん**へお申し出下さい。



■ ロビー展

けんしんの各店では、ロビーを広く皆様に開放し、絵画展、写真展など各種催し物にご利用いただいております。



本店営業部でのロビー展

■ 縣信会

けんしんの各支店では、お客様方の親睦を図る目的で『**縣信会**』組織を結成しております。旅行、講演会、新年会、納涼会、スポーツなど、楽しみながらお役に立つ催しを通じて交流を深めていただき、ビジネス・マッチング情報の提供やビジネスチャンス拡大の場としての活動を展開しております。

下条縣信会親睦旅行
和倉温泉と城下町金沢散策の旅



■ ゆうゆう友の会

当組合に年金のお受取りを指定いただいているお客様を対象に、旅館、健康ランドなどの提携先による優待サービスがお受けいただけます。また、年金相談などを無料でお受けいただけます。



旧新潟市内店舗 ゆうゆう友の会親睦旅行

文化的・社会的貢献に関する活動

■けんしん育英会

財団法人けんしん育英会は、昭和54年11月にけんしんの創立30周年記念事業の一環として設立された財団法人です。次代をになう若者を支援するため、県内出身の大学生を対象に奨学金の貸与を行っております。すでに353人が奨学金を受けています。

■ハッピー・パートナー企業への登録

「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」とは、男性も女性も仕事と家庭・その他の活動が両立できるよう環境を整えたり、女性労働者の育成・登用など、職場における男女共同参画の推進に取組む企業・法人・団体のことです。

当組合は、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取組んでおります。



■1店一貢献運動

平成4年から全店挙げてのボランティア活動「1店一貢献運動」に取組んでおります。店周歩道・公園・海岸等の清掃活動や古切手・ペットボトルキャップ等の収集による関係団体への寄附など、各店一つずつアイデアあふれる活動を展開しています。

旧新潟市内の本・支店合同で行っているアルミ缶リサイクル運動「カンカンサークル」では、アルミ缶回収の売却代金で永年にわたり新潟市内の社会福祉施設へ車いすや会議用テーブル等を寄贈しています。これからも思いやりの心で地道にコツコツと継続してまいります。



商店街アーケードの清掃（新発田支店）



アルミ缶回収作業（本店営業部）



ペットボトルキャップの回収（十日町支店）



商店街アーケードの除雪（小出支店）



使用済み切手の寄付（見附支店）

■認知症サポーターの養成

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者となって地域を支える活動を行います。

当組合でも多くの職員が内容を理解し、認知症サポーターとして活動できるよう講習会等実施しております。

〈認知症サポーターとは〉

認知症サポーター100万人キャラバンにおける「認知症サポーター養成講座」を受講した者を「認知症サポーター」と称する。



地域とけんしん

■ アートステージ

当組合では、**けんしん**スカイステージ(新潟駅前支店2階)において、個人の方やグループの作品のギャラリーとして**アートステージ**を無料で開放しております。展示予定は随時ホームページ等でお知らせしております。お近くにお寄りの際は是非ご来店下さい。



■ 献血サポーター

けんしんは新潟県赤十字血液センターの「献血サポーター」に登録し、献血活動を推進しています。特に、9月と血液が不足する2月の年2回、全店で集中して取り組むこととし、職員による献血活動や緊急時の協力要請などに応じています。平成23年度は9月に17名、2月に18名の職員が献血活動を行いました。



■ 市民アートギャラリー

当組合では、本店のウィンドーディスプレイを「地元の方と**けんしん**を結ぶ交流の場」として開放しています。小学生を中心とした幅広い方々の作品を展示し、定期的に作品を替えており、アートを通じた「まちのコミュニケーション・スペース」として市民の皆様に親しんでいただきたいと思います。

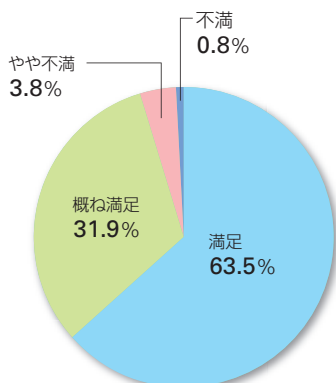


■ 利用者満足度アンケートの実施

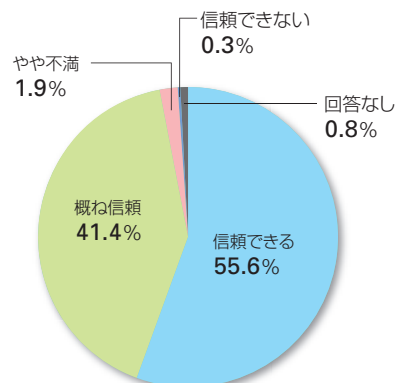
平成23年8月に「利用者満足度アンケート」を全店で550先を抽出して実施し、370先(回答率67.27%)のお客様から回答をいただきました。

お客様からの声を真摯に受け止め、職員一人ひとりが自らを研鑽し、お客様の期待に応えるよう努力してまいります。

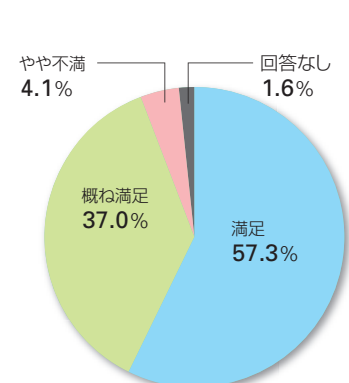
1 職員の挨拶・マナーに対する評価



2 事務に対する評価



3 相談・要望や質問に対する評価



環境に関する活動

■けんしん「緑・エコカーローン」

エコカー（環境対応車）購入の方を対象としたけんしん「緑・エコカーローン」を発売いたしました。通常のマイカーローン適用金利より引下げての取扱いです。



■緑百年物語

「けんしんプレミアム付定期預金『緑百年物語』」を発売いたしました。通常のスーパー定期預金、スーパー定期預金300の2年ものを金利年0.08%で行うものです。



■チャレンジ25キャンペーン

当組合は、地球温暖化防止のための国民運動「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、室内温度を冷房時「28℃」、暖房時「20℃」に設定しております。

その他、過度に冷暖房に頼らないビジネススタイル“COOLBIZ”“WARMBIZ”の実践、マイバッグ・マイボトルを持ち歩く等、職員一人ひとりができることから取組みをしております。



■エコ住宅ローン

「ハウスローン」および「全国保証(株)保証付住宅ローン」の固定金利選択型商品を新規でご利用される方で、「エコ設備(環境対策設備)」を設置する場合は、所定金利(新規取扱金利および引下げ金利適用の方を含む)より0.1%を初回の特約期間引下げしております。

今後も、環境配慮型の金融商品の取扱いにより、お客様の快適なエコライフを応援します。

■エコリフォームローン“Eセーブ”

エコ・クリーンエネルギー関連及び同時に行うリフォームを行う方に「エコリフォームローン“Eセーブ”」をご用意しています。通常のリフォームローン金利より引下げてお取扱をしています。



私たち“けんしん”は「にいがた緑の百年物語」をサポートします。

当組合は、環境問題についてお客様と一体となり、「緑百年物語」定期預金の募集総額の0.01%相当額を、公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会へ寄付いたします。

寄付金はけんしんが全額負担するもので、お客様の負担はありません。当組合では、社会貢献の一つとして行うこの寄付金が様々な緑に変わることを願っています。



平成23年度の寄付の様子

『にいがた「緑」の百年物語』とは？

地球温暖化が近年大きな問題として取り上げられています。

私たちが住む地球のために、美しいふるさとのために、21世紀の百年をかけ緑を守り育て、22世紀に「緑の遺産」を残そうという県民運動です。

活動について

平成23年度緑の募金運動に寄せられた「募金」は、様々な緑に変わりました。

募金用途の内訳

- 森づくり・学校林整備緑化事業費
- 記念植樹事業費
- 緑の少年団育成費等

私たち“けんしん”は公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会の一員です。

営業のご案内

主要な事業の内容

<p>預金業務</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。 2. 譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っております。
<p>貸出業務</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 2. 手形の割引 商業手形の割引を取り扱っております。
<p>有価証券投資業務</p>	<p>預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。</p>
<p>内国為替業務</p>	<p>送金、振込、代金取立等を取り扱っております。</p>
<p>外国為替業務</p>	<p>全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金、外貨預金、外貨両替に関する業務を行っております。</p>
<p>附帯業務</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 債務の保証業務 2. 有価証券の貸付 3. 国債等の引き受け及び引受国債等の募集取扱業務 4. 金銭債権の取得又は譲渡 5. 代理業務 <ul style="list-style-type: none"> ① 株式会社 日本政策金融公庫、独立行政法人 住宅金融支援機構、自動車損害賠償責任保険の保険料収納及び保険金支払、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人 中小企業基盤整備機構、独立行政法人 勤労者退職金共済機構、独立行政法人 農林漁業信用基金、日本酒造組合中央会、財団法人 公庫住宅融資保証協会、財団法人 建設業振興基金、財団法人 不動産流通近代化センター、独立行政法人 福祉医療機構 ② 日本銀行の歳入復代理店業務 6. 代理業務又は媒介 信用協同組合連合会、株式会社 商工組合中央金庫 7. 地方公共団体の公金取扱業務 8. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務 9. 保護預り及び貸金庫業務 10. 振替業 11. 両替 12. 証券投資信託の窓口販売 13. 保険商品の窓口販売

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

法人・個人事業者向け商品

■ ベスト・エクスプレス

県内に事業所を有し、業歴2年以上で2期以上の税務申告を実施している法人および青色申告の貸借対照表のある個人事業者の方とします。

- お使いみち／事業経営に必要な運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／法人2億円以内、個人事業者5,000万円以内とし、保証商品種類によりご融資金額が異なります。
- ご返済期間／10年以内(据置1年以内)とし、保証商品種類により返済期間が異なります。
- 担保・保証人など
必須条件：新潟県信用保証協会保証
保証人：原則、法人代表者のみ
担保は必要ありません。

■ ^{あたい}けんしん無担保ローン「直千金」

法人のお客様へ無担保・第三者保証人不要・原則3営業日以内のスピード審査で、ご融資金額1,000万円以内、ご返済期間5年以内で融資いたします。

■ 創業・新事業支援ローン、経営改善支援ローン

創業・新事業の展開や経営改善が必要な法人・個人事業者のお客様を対象に資金面でのご相談を受け付けております。

■ けんしん「ビジネスローン」

県内に主たる事業所を有し、業歴が2年以上の法人および個人事業者のお客様にけんしん「ビジネスローン」を販売しております。

- お使いみち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／1,000万円以内(10万円単位)
- ご返済期間／5年以内(6ヵ月以内の据置含む)。期日一括返済12ヵ月以内
- 担保・保証人など
保証人：法人は代表者。
個人事業者は原則不要。
担保は必要ありません。

■ ビジネススーパーローン

個人事業者を対象として、申込み手続きの簡便化やスピード審査を目指し、お取扱いを開始しております。資金使途は事業資金で借換資金としても可能です。

- お使いみち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／300万円以内(1万円単位)
- ご返済期間／6ヵ月以上7年以内
- 担保・保証人など
不要です。(株)クレディセゾンまたはSMBCコンシューマーファイナンス(株)の保証をご利用いただけます。



■ 商工団体会員向け「ビジネスローンII」

県内に主たる事業所を有し、同一事業を1年以上営み、商工会員で会員歴が6ヵ月以上。

- ご融資限度額／1,000万円以内(10万円単位)
運転資金の場合、直近決算の平均月商の3倍以内
- ご融資期間／10年以内(手形貸付の場合は1年以内)
- 担保・保証人など
必須条件：新潟県信用保証協会保証
法人：原則代表者のみ。個人事業者：原則不要。
ただし、信用保証協会の条件により必要になる場合がございます。
担保は必要ありません。

■ ^{ビップ}けんしん特別融資VIP

法人・個人事業者のお客様に、けんしん特別融資VIPを販売しております。資金は運転・設備両方とも準備いたしました。また、金利について固定金利に加え変動金利も採用しております。今後も過度な担保・保証人に依存しない融資を推進してまいります。

- お使いみち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／5,000万円以内(10万円単位)
- ご返済期間／5年以内(据置含む)
- 担保・保証人など
保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。
担保は必要ありません。

■ 大型無担保当座貸越

法人で業歴5年以上貸出取引が1年以上で直近2年の各決算において経常利益を計上している方。

- お使いみち／事業用運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／3,000万円超1億円以内(100万円単位)
ただし、直近の決算で平均月商の2ヵ月以内
- ご契約期間／1年間。資格要件を満たす場合、3回の更新が可能
- 担保・保証人など
保証人：代表者。担保：原則不要。

■ 中型無担保当座貸越

法人で業歴5年以上貸出取引が1年以上、直近2年の決算のいずれかにおいて経常利益を計上している方。

- お使いみち／事業用運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／500万円超3,000万円以内(100万円単位)
ただし、直近の決算で平均月商の2ヵ月以内
- ご契約期間／2年間。資格要件を満たす場合、1回の更新が可能
- 担保・保証人など
保証人：代表者。担保：原則不要。

■ 小型無担保当座貸越

業歴3年以上で当組合との預金または貸出取引が1年以上ある方、直近2年の各決算でキャッシュ・フロー(当期利益+減価償却費)を計上している方。

- お使いみち／事業用運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／100万円以上500万円以内(100万円単位)
ただし、直近の決算で平均月商の1ヵ月以内
- ご契約期間／2年間。資格要件を満たす場合、1回の更新が可能
- 担保・保証人など
保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。
担保：原則不要。

個人向け商品

■けんしんハウスローン

住宅購入資金・住宅ローンの借換など住宅に関する資金にご利用いただける借入時の保証料が不要の住宅ローンです。

「固定金利選択型」や「変動金利型」をお選びいただけ、お取引に応じた金利の引下げや「3大疾病保障特約団体信用生命保険」のご加入が可能です。



■全国保証(株)保証付住宅ローン

「固定金利選択型」や「変動金利型」をお選びいただけ、お取引に応じた金利の引下げや「3大疾病保障特約団体信用生命保険」のご加入が可能です。お客様のニーズに合った商品を取り揃え、住宅関連資金のお手伝いをさせていただきます。



■“けんしんフラット35”および“けんしんフラット50”

(独)住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した長期固定金利型住宅ローンです。

“けんしんフラット35”は、ご融資金額100万円以上8,000万円以内、ご融資期間は最長35年。

“けんしんフラット50”は、ご融資金額100万円以上6,000万円以内、ご融資期間は最長50年と長期で安定した固定金利を選択されるお客様のニーズにお応えいたします。

■けんしんリフォームローン

「リフォームローン」

「エコリフォームローン“Eセーブ”」

平成24年4月2日(月)～平成24年9月28日(金)まで、特別金利を実施しております。ご自宅のリフォームにご利用いただけます。また、エコ設備工事を行う方に「エコリフォームローン“Eセーブ”」をご用意しております。通常のリフォームローン金利より引下げしてお取扱しております。



■けんしんマイカーローン

「マイカーローン(三菱UFJニコス)」 「マイカーローン(ジャックス)」 「マイカーローン(しんくみ保証)」

平成24年4月2日(月)～平成24年9月28日(金)まで、特別金利を実施しております。自動車のご購入・修理費用・車検費用など、お車に関する資金にご利用いただけます。

また、エコカー(環境対応車)購入の方に「緑・エコカーローン」をご用意しております。通常のマイカーローン新規取扱金利より引下げしてお扱いをしております。



■けんしんのフリーローン

「自由型ローン」 「フリーローンミドル」 「小口フリーローン」 「シルバーライフローン」 「スーパーローン」

平成24年4月2日(月)～平成24年9月28日(金)まで、特別金利を実施しております。お使いみち自由の各種ローンです。また、「スーパーローン」については借換資金としてのお申込みも可能です。

その他お客様のニーズに合わせた各種ローンもご用意しております。



■けんしん学資ローン

「けんしん学資ローン“スタディ”」

平成24年4月2日(月)～平成24年9月28日(金)まで、特別金利を実施しております。大学・短大・大学院・予備校・専修学校に在学するお子様の教育資金のローンとして、在学中はカードでお借入できる変動金利商品です。



■「越後杉」使用の住宅ローン金利引下げ制度

県産材の「越後杉」を使った住宅を建てた場合のローン金利を引下げしております。県農林水産部林政課が行う「ふるさと越後の家づくり事業」と連携したもので、県産杉の使用で県から補助金が交付される住宅を建てられる方を対象に、住宅ローン金利を年0.1%引下げしております。

■「エコ設備(環境対策設備)」設置の住宅ローン金利引下げ制度

地球環境対策に賛同し、地球にやさしいエコ住宅設備を設置し、新規住宅ローンお申込みされる方に対して、住宅ローン金利を年0.1%引下げしております。

主な各種サービス

■けんしんネットバンキングサービス

- お申込方法
申込書に必要事項をご記入のうえ、お取引店の窓口にご提出下さい。
- サービスの種類とご利用時間帯

サービスの内容	平日	土・日・祝・年末休業日
残高照会	8:00～23:00	9:00～17:00
入出金明細照会		
資金移動(即時)	8:00～15:00	取り扱いできません
資金移動(予約)	8:00～23:00	9:00～17:00
国庫金等の払込み		
総合振込★	8:45～21:00	9:00～17:00 (祝日・12月31日はご利用できません)
給与(賞与)振込★		

★印 法人・個人事業者向けインターネットバンキングのみ、ご利用いただけます。
※1月1日～3日はお取扱いできません。

- お問い合わせ
0120-531-183 9:00～17:00(当組合休業日を除く)

■ATM振込サービス

事前に届け出ることなく、キャッシュカード(セブン・郵貯を除く他行カード含む)によるATM振込がご利用いただけます。

- ご利用時間
 - 平日/8:45～ATM取扱終了時間
※ATM取扱時間延長店舗は8:00～ご利用できます。
※15:00以降のお振込は、ご予約分として当組合が資金をお預かりして、翌営業日にお振込いたします。
 - 土・日・祝祭日/9:00～ATM取扱終了時間
※ただし、ご予約分として当組合が資金をお預かりして翌営業日にお振込いたします。
- お振込金額
 - けんしんのキャッシュカードをご利用の場合、1回のお振込限度額ならびに1日のお振込金額の上限は50万円までとなります。なお、限度額の変更は200万円を上限として設定することが可能です。
 - 他行キャッシュカードをご利用の場合、1回あたり営業日・土曜日は200万円または提携金融機関で限度額を設定している場合はどちらか低い限度額、日・祝日、年末休業日は99万9千円または提携金融機関で限度額を設定している場合はどちらか低い限度額まで振込できます。
- ATMによるお振込手数料(消費税含む)


	振込金額	手数料
他金融機関宛	3万円以上	630円
	1万円以上 3万円未満	420円
	1万円未満	315円
けんしん本支店宛	3万円以上	210円
	1万円以上 3万円未満	105円
	1万円未満	105円

※他行の発行したキャッシュカードをご利用の場合、別途提携手数料がかかります。

■入金ネット

当組合では、下記の各業態の金融機関との間で、相互のATMを利用したキャッシュカードによる預金の預入業務提携(入金ネット)を実施しております。

- 信用組合 ●第二地方銀行 ●信用金庫 ●労働金庫

※入金ネットマーク  の掲示のある金融機関のキャッシュカードで相互のATMからご入金ができます。(別途手数料がかかります。)

■セブン銀行ATM利用サービス

セブン-イレブンやイトーヨーカドー等に設置されているセブン銀行ATMで、「お引き出し」「お預け入れ」等がご利用いただけます。

	お引き出し・残高照会	お預け入れ
平日	7:00～23:00	7:00～23:00
土曜・日曜・祝日		

※平日8:45～18:00、土曜9:00～14:00は手数料無料です。
それ以外のご利用時間帯は105円(消費税含む)でご利用できます。
残高照会は無料です。
※年末・年始・GWのご利用もできます。

■外貨宅配サービス

海外旅行へ行くのに両替する時間がない…などの不安を感じている方へ、ご自宅や職場などご指定の場所までお届けするサービスを行っております。

けんしんでは、36通貨の外貨キャッシュと6通貨のトラベラーズ・チェックを用意している三井住友銀行外貨宅配サービスの取次ぎ機関として、購入申込みの受付を行っております。ご指定の時間帯・場所へ土・日・祝日でも宅配が可能な、とても便利なサービスで海外へご出発の皆様をサポートしております。



当組合のあゆみ

昭和	
24年 9月	「新潟縣商工信用協同組合」設立及び事業免許申請
25年 2月	設立登記完了(25日)
4月	業務開始
26年 5月	預金1億円突破
30年 7月	営業地域が県下一円に拡大
32年 3月	預金10億円突破
34年 4月	「新潟縣信用組合」に名称変更
35年 2月	創立10周年
40年 3月	預金100億円突破
43年 3月	シンボルバード「白鳥」に決定
45年 2月	創立20周年
46年 6月	新本店竣工
51年 5月	(株)新潟エス・エス・コンピューター設立
10月	第1次オンラインスタート
12月	預金1,000億円突破
54年 6月	融資オンラインスタート
11月	奨学育英事業「(財)けんしん育英会」設立
55年 2月	創立30周年、現金自動支払機(CD)第1号機稼働
56年 4月	「けんしん経営相談所」の設置
58年 9月	預金2,000億円突破
59年 6月	CD全店設置稼働
8月	全銀データ通信加盟
11月	第2次オンラインスタート
60年 2月	第四銀行・新潟信用金庫とのCD相互利用提携スタート
62年 8月	しんくみ全国ネットキャッシュサービス(SANCS)スタート
11月	初の店舗外CD「吉田町役場出張所」設置
63年 8月	外貨両替業務取扱店として本店営業部認可

平成	
2年 2月	創立40周年
5月	預金3,000億円突破
12月	サンデーバンキングスタート
3年 3月	全店ATM設置完了
4月	マスコットキャラクター「リトルポブドッグ」に決定
5月	本部ALMスタート
6月	けんしんビジネスサービス(株)設立
4年 1月	ハンディー端末機の導入開始
10月	日本銀行歳入復代理店として本店認可
5年 11月	オートコールセンター稼働
6年 3月	国債窓販業務の開始
7年 3月	新潟駅前支店ビル「けんしんスカイステージビル」竣工
10月	日本銀行歳入復代理店の全店認可
10年 4月	「けんしん事務センター」設置
11年12月	預金4,000億円突破
12年 2月	創立50周年
12月	投資信託窓販業務の開始
13年 4月	保険窓販業務の開始
14年 9月	しんくみ全国共同センターへコンピューターシステム移行
15年 5月	郵貯とのCD提携開始
16年 5月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)のATM利用開始
17年 4月	ネットバンキングサービスの開始
18年 8月	ICキャッシュカード導入
20年 6月	県の環境保護活動への協賛
22年 2月	創立60周年
3月	両津信用組合との合併
23年11月	法人向けネットバンキングサービスの開始





KENSHIN Disclosure 2012 Data Contents

データ編

財務諸表	28
預金	33
融資	34
有価証券	36
連結決算情報	38
自己資本の充実の状況	42
組織	50
店舗のご案内	51
各種手数料	52
索引	53



財務諸表

貸借対照表〈資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
現金	4,794	4,185
預け金	72,720	78,957
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	125,169	123,264
国債	35,331	32,320
地方債	5,730	6,219
短期社債	—	—
社債	56,878	54,125
株式	1,280	1,100
その他の証券	25,946	29,498
貸出金	170,133	171,955
割引手形	2,366	3,134
手形貸付	14,235	12,837
証書貸付	136,326	140,237
当座貸越	17,204	15,745
外国為替	—	—
その他資産	3,017	2,855
未決済為替貸	20	25
全信組連出資金	1,247	1,247
前払費用	—	—
未収収益	1,000	920
先物取引差入証拠金	—	—
その他の資産	748	661
有形固定資産	5,289	5,117
建物	1,075	1,001
土地	3,834	3,797
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	378	318
無形固定資産	79	76
ソフトウェア	56	53
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	23	23
繰延税金資産	236	207
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	471	378
貸倒引当金	▲2,078	▲2,149
資産の部合計	379,833	384,850

貸借対照表〈負債・純資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
預金積金	365,510	370,538
当座預金	5,551	6,732
普通預金	91,822	97,718
貯蓄預金	3,171	3,126
通知預金	65	188
定期預金	244,047	248,511
定期積金	19,018	13,474
その他の預金	1,834	785
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
外国為替	—	—
その他負債	1,134	960
未決済為替借	55	99
未払費用	598	552
給付補填備金	148	23
未払法人税等	16	16
前受収益	131	112
払戻未済金	3	3
リース債務	—	—
資産除去債務	124	127
その他の負債	56	24
賞与引当金	63	63
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	667	691
役員退職慰労引当金	157	148
その他の引当金	22	33
特別税法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	374	299
債務保証	471	378
負債の部合計	368,402	373,114
出資金	2,397	2,398
普通出資金	2,297	2,298
優先出資金	100	100
利益剰余金	10,203	10,379
利益準備金	2,348	2,397
その他利益剰余金	7,854	7,981
特別積立金	7,300	7,600
当期末処分剰余金	554	381
組合員勘定合計	12,600	12,777
その他有価証券評価差額金	▲1,088	▲1,001
土地再評価差額金	▲81	▲39
評価・換算差額等合計	▲1,169	▲1,041
純資産の部合計	11,431	11,736
負債及び純資産の部合計	379,833	384,850

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
経常収益	7,357	7,154
資金運用収益	6,276	6,028
貸出金利息	3,995	3,900
預け金利息	530	400
有価証券利息配当金	1,699	1,677
その他の受入利息	50	50
役員取引等収益	400	385
受入為替手数料	177	167
その他の役員収益	223	218
その他業務収益	599	560
国債等債券売却益	520	461
国債等債券償還益	22	36
金融派生商品収益	18	20
その他の業務収益	37	41
その他経常収益	81	179
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	102
株式等売却益	59	64
その他の経常収益	22	11
経常費用	6,909	6,849
資金調達費用	565	352
預金利息	499	328
給付補填備金繰入額	65	24
借用金利息	—	0
その他の支払利息	—	—
役員取引等費用	401	400
支払為替手数料	68	68
その他の役員費用	332	331
その他業務費用	18	28
国債等債券売却損	—	5
国債等債券償還損	13	3
国債等債券償却	—	17
その他の業務費用	4	1
経費	5,219	5,073
人件費	3,194	3,062
物件費	1,886	1,878
税金	138	131
その他経常費用	704	994
貸倒引当金繰入額	194	356
貸出金償却	353	332
株式等売却損	71	107
株式等償却	2	143
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	83	53
経常利益	448	305
特別利益	62	—
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	62	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	98	51
固定資産処分損	18	15
減損損失	8	36
その他の特別損失	71	—
税引前当期純利益	412	253
法人税、住民税及び事業税	10	11
法人税等調整額	▲14	20
法人税等合計	▲4	31
当期純利益	417	222
前期繰越金	135	136
合併受入未処理損失金	—	—
土地再評価差額金取崩額	1	23
当期末処分剰余金	554	381

貸倒引当金戻入益および償却債権取立益については、第62期よりその他経常利益に計上しております。

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)
当期末処分剰余金	554	381
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	419	270
利益準備金	48	0
特別積立金	300	200
(うち、優先出資償却積立金)	20	20
配当準備積立金	—	—
出資に対する配当金	70	70
(うち、普通出資配当金)	(年3%の割) 68	(年3%の割) 68
(うち、優先出資配当金)	(年0.9%の割) 1	(年0.9%の割) 1
次期繰越金	134	110

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表の適正性、内部監査の有効性

私は、当組合の第62期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月27日

新潟県信用組合

理事長 長谷川 了



法定監査の状況

当組合の平成22年度及び平成23年度の財務諸表は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受け、いずれも適法・適正である旨の監査報告書の提出を受けております。

注記事項

貸借対照表関係 (平成24年3月31日現在)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(追加情報)
変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価格によっております。これにより、市場価格で評価した場合に比べ、有価証券は29百万円増加、その他有価証券評価差額は29百万円増加しております。
なお、変動利付国債の合理的に算定された価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りを基礎とした割引率で割引くことにより算定しており、主要な価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 4,045百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 3,786百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は1,922百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 34年~39年
その他 4年~10年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当組合が定める資産自己査定基準及び分類資産の償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
a. 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
b. 上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
全ての債権は、資産自己査定基準に則り、営業店が第一次の査定を実施し、第二次査定を審査管理部において査定内容の検証を行い、さらに当該部署から独立した監査査定部が検証を行い、その査定結果に基づいて引当てを行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は766百万円あります。
また、当組合の引当基準は、信用組合の決算経理基準及び日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存期間内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
なお、会計基準変更時差異(1,283百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠債払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を睡眠債払戻損失引当金として、その他の引当金に含めて計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として、その他の引当金に含めて計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は609百万円、延滞債権額は6,447百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は53百万円あります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,851百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,961百万円あります。

- なお、上記16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 6,878百万円
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 19百万円
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額はありません。
 - 子会社等の株式又は出資金の総額 60百万円
 - 子会社等に対する金銭債権総額 131百万円
 - 子会社等に対する金銭債務総額 38百万円
 - 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両等についてリース契約により使用しております。
 - 手形割引により取得した商業手形の額面金額は3,134百万円あります。
 - 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
日本銀行歳入復代理店取引、内国為替決済のために預け金5,143百万円を担保として提供しております。
 - 出資1口当たりの純資産額 5,062円77銭
 - 有価証券の評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33まで同様であります。
(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位:百万円)

貸借対照表	時価	差額
計上額		
国債	22,066	22,776
地方債	1,899	1,969
短期社債	—	—
社債	10,025	10,295
その他	1,300	1,316
小計	35,291	36,357
合計		1,066

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位:百万円)

貸借対照表	時価	差額
計上額		
国債	—	—
地方債	—	—
短期社債	—	—
社債	2,517	2,502
その他	5,781	4,722
小計	8,298	7,225
合計	43,590	43,582

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
(3) 子会社株式で時価のあるものはありません。
(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

貸借対照表	取得原価	差額
計上額		
株式	115	108
債券	47,398	46,995
国債	10,054	9,980
地方債	3,222	3,176
短期社債	—	—
社債	34,121	33,838
その他	7,875	7,757
外国証券	6,084	6,034
その他の証券	1,790	1,722
小計	55,389	54,860
合計		528

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

貸借対照表	取得原価	差額
計上額		
株式	813	981
債券	8,757	8,917
国債	199	200
地方債	1,097	1,099
短期社債	—	—
社債	7,460	7,617
その他	14,540	15,743
外国証券	8,140	8,323
その他の証券	6,400	7,420
小計	24,111	25,642
合計	79,501	80,502

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当事業年度における減損処理額は、161百万円(うち社債143百万円、その他の証券17百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し過去1年間に30%未満の下落率とならなかった場合(債券については格付がBBB相当以上のものを除く)であります。

- (追加情報)
- 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価格をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額と比べ、有価証券は29百万円増加、その他有価証券評価差額は29百万円増加しております。
なお、変動利付国債の合理的に算定された価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りを基礎とした割引率で割引くことにより算定しており、主要な価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。
- 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 - 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
売却価額 売却益 売却損
27,931百万円 526百万円 112百万円
 - その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。(単位:百万円)
- | | 1年以内 | 1年超 | 5年超 | 10年超 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 債券 | 7,783 | 20,468 | 45,224 | 19,146 |
| 国債 | — | — | 14,772 | 17,547 |
| 地方債 | 116 | 163 | 5,807 | 131 |
| 短期社債 | — | — | — | — |
| 社債 | 7,667 | 20,304 | 24,643 | 1,467 |
| その他 | 4,010 | 12,174 | 4,417 | 6,041 |
| 合計 | 11,794 | 32,643 | 49,642 | 25,188 |

- 当座貸付契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件については違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,367百万円あります。これは、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等を担保を徴するほか、契約後定期的に予め定めている当組合内

手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		(単位:百万円)
貸倒引当金・貸倒償却損金算入限度額超過額	1,422	
減損損失	368	
退職給付引当金損金算入限度額超過額	177	
減価償却費損金算入限度額超過額	82	
繰越欠損金	1,057	
その他	150	
繰延税金資産小計	3,258	
評価性引当額	▲3,041	
繰延税金資産合計	217	
繰延税金負債	9	
繰延税金資産の純額	207	

(追加情報)
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は31.06%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については27.40%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については25.57%となります。この税率変更により、繰延税金資産は29百万円減少(繰延税金負債は1百万円減少)し、法人税等調整額は27百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は66百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

36. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当組合は、貸出業務規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、定期的に又は必要に応じて、経営陣による常務会や理事会を開催し、審議報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には資金経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常務会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、本部資金運用規程に従い行われております。
資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、有価証券のうち市場価格がある有価証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当組合のVaRは分散共分散法(保有期間60日または240日、信頼区間99%、観測期間240日)により算出しており、平成24年3月31日(当該事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推定値)は、全体で1,758百万円です。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスク管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスク管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項(についての補足説明)
金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

37. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	78,957	79,290	333
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	43,590	43,582	▲7
その他有価証券	79,501	79,501	—
(3) 貸出金(※1)	171,955		
貸倒引当金(※2)	▲2,147		
	169,808	171,625	1,816
金融資産計	371,857	373,999	2,142
(1) 預金積金	370,538	371,423	885
金融負債計	370,538	371,423	885

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価格によっております。これにより、市場価格で評価とした場合に比べ、有価証券は29百万円増加、その他有価証券評価差額は29百万円増加しております。
なお、変動利付国債の合理的に算定された価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りを基礎とした割引率で割引くことにより算定しており、主要な価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。
なお、保有目別区分ごとの有価証券に関する注記事項については30～33に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
① 6カ月超の延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。
② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額。また、預金担保についても、市場金利の動きを反映した担保預金金利によって変動する為、その帳簿価額。
③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額を、債務者区分で正常区分と同様の新規貸出を行った場合の新規実行レートで割り引いた価額。なお、地公体に対する融資は、無リスクとの見解からマーケットレート(TIBOR・SWAP金利)にて割り引いた価額。また、制度融資は、通常の新規実行レートより低い金利で実行される為、マーケットレートプラス制度融資に係る信用コストにて割り引いた価額。
④ ①以外のうち、カードローン等の期間の定めのないローン商品は、その帳簿価額。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	60
非上場株式(※1)	111
組合出資金(※2)	1,271
合計	1,443

(※1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(※2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	37,857	38,100	3,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	400	1,299	20,293	21,597
その他有価証券のうち 満期があるもの	11,394	31,344	29,348	3,591
貸出金(※2)	37,825	59,849	30,238	21,383
合計	87,477	130,592	82,880	46,571

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内を含めております。
(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込まれないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※1)	299,838	69,100	42	1,555
合計	299,838	69,100	42	1,555

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内を含めております。

38. (追加情報)

当該事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

損益計算書関係(平成23年4月1日～24年3月31日)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社等との取引による収益総額 2百万円
子会社等との取引による費用総額 46百万円
3. その他の経常費用には、日本債権回収(株)へ不動産担保付債権等を売却したことによる損失2,899千円を含んでおります。
4. 出資1口当たりの当期純利益 95円86銭
5. 新潟県内の営業店舗等4件の土地及び建物について、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額36百万円(うち土地31百万円、建物4百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。
管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グループリングを行っており、組合全体に関連する資産である本部及び厚生施設(研修所)等につきましては共有資産としております。
なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として「価格調査報告書」価額に基づき算定しております。

財務諸表

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	520	461
国債等債券償還益	22	36
金融派生商品収益	18	20
その他の業務収益	37	41
その他業務収益合計	599	560

受取利息および支払利息の増減

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
受取利息	6,276	6,028
対前期比増減	▲ 288	▲ 247
支払利息	565	352
対前期比増減	▲ 294	▲ 212

受取利息は資金運用収益に対応する利息を、支払利息は資金調達費用に対応する利息としました。

経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
人件費	3,194	3,062
報酬・給料・手当	2,498	2,453
退職給付費用	311	220
社会保険料等	384	389
物件費	1,886	1,878
事務費	685	688
固定資産費	428	410
事業費	113	112
人事厚生費	94	83
預金保険料	310	310
雑損	1	1
減価償却費	253	271
税金	138	131
合計	5,219	5,073

役務取引の状況

(単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役務取引等収益	400	385
受入為替手数料	177	167
その他の受入手数料	223	218
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	401	400
支払為替手数料	68	68
その他の支払手数料	3	3
その他の役務取引等費用	329	327

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

科 目	平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	378,824	6,276	1.65	382,321	6,028	1.57
貸出金	169,047	3,995	2.36	170,130	3,900	2.29
預け金	95,733	530	0.55	88,623	400	0.45
有価証券	112,773	1,699	1.50	122,296	1,677	1.37
資金調達勘定	372,826	565	0.15	376,210	352	0.09
預金積金	372,821	565	0.15	376,203	352	0.09
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	1	0	0.32

内訳科目は主な項目を掲載しました。

預金の科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	106,424	28.55	111,910	29.75
当座預金	5,155	1.38	5,541	1.47
普通預金	97,234	26.08	101,235	26.91
貯蓄預金	3,201	0.86	3,147	0.84
通知預金	154	0.04	1,298	0.35
その他	678	0.18	686	0.18
定期性預金	266,397	71.45	264,293	70.25
定期預金	247,432	66.37	249,922	66.43
定期積金	18,964	5.09	14,370	3.82
譲渡性預金	—	—	—	—
その他預金	—	—	—	—
合計	372,821	100.00	376,203	100.00

組合員・組合員外別預金内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
組合員預金	295,616	80.88	301,561	81.38
組合員外預金	69,894	19.12	68,976	18.62
合計	365,510	100.00	370,538	100.00

職員1人当たりおよび1店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項 目		平成22年度	平成23年度
預 金	職員1人当たり	742	730
	1店舗当たり	8,122	8,234
貸出金	職員1人当たり	345	339
	1店舗当たり	3,780	3,821

預貸率および預証率

(単位：%)

項 目		平成22年度	平成23年度
預貸率	期中平均	45.34	45.22
	期末	46.54	46.40
預証率	期中平均	30.24	32.50
	期末	34.24	33.26

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人預金	306,758	83.93	309,604	83.56
法人預金	58,752	16.07	60,933	16.44
一般法人	52,508	14.37	55,623	15.01
金融機関	1,271	0.35	1,429	0.39
公金	4,971	1.36	3,880	1.04
合計	365,510	100.00	370,538	100.00

定期預金の固定・変動金利区分別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
定期預金	244,047	100.00	248,511	100.00
固定金利	243,924	99.95	248,199	99.87
変動金利	123	0.05	312	0.13
その他	—	—	—	—

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
財形貯蓄残高	871	888

粗利益・業務純益

(単位：百万円)

項 目		平成22年度	平成23年度
資金運用収支	資金運用収益	6,276	6,028
	資金調達費用	565	352
資金運用収支		5,711	5,676
役員取引収支	役員取引等収益	400	385
	役員取引等費用	401	400
役員取引収支		▲0	▲14
その他業務収支	その他業務収益	599	560
	その他業務費用	18	28
その他業務収支		581	531
業務粗利益		6,291	6,193
業務粗利益率		1.66%	1.62%
業務純益		1,090	1,082

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

総資金利鞘等

(単位：%)

項 目	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.11	0.07
総資産当期純利益率	0.10	0.05
資金運用利回	1.65	1.57
資金調達原価率	1.54	1.43
総資金利鞘	0.11	0.14

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

融 資

貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	2,353	1.39	2,581	1.52
手形貸付	14,285	8.45	13,796	8.11
証書貸付	135,820	80.34	137,574	80.86
当座貸越	16,589	9.81	16,178	9.51
合計	169,047	100.00	170,130	100.00

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	84	91
株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)	62	19
株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業)	2,378	2,207
独立行政法人住宅金融支援機構	8,323	7,249
独立行政法人福祉医療機構	229	222
その他	138	106
合計	11,216	9,897

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	18,027	10.60	18,199	10.58
農業、林業	317	0.19	300	0.17
漁業	13	0.01	15	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1,094	0.64	1,129	0.66
建設業	22,716	13.35	22,145	12.88
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	395	0.23	453	0.26
運輸業、郵便業	2,439	1.43	2,362	1.37
卸売業、小売業	19,035	11.19	18,688	10.87
金融、保険業	1,037	0.61	1,073	0.62
不動産業	12,137	7.13	12,993	7.56
物品賃貸業	616	0.36	495	0.29
学術研究、専門・技術サービス業	586	0.34	527	0.31
宿泊業	5,217	3.07	5,302	3.08
飲食業	5,025	2.95	4,917	2.86
生活関連サービス業、娯楽業	4,951	2.91	4,920	2.86
教育、学習支援業	68	0.04	81	0.05
医療、福祉	631	0.37	775	0.45
その他のサービス	6,874	4.04	6,829	3.97
その他の産業	3,418	2.01	3,205	1.86
(小計)	104,603	61.47	104,417	60.72
地方公共団体	16,552	9.73	21,185	12.32
個人(住宅・消費・納税・資金等)	48,978	28.79	46,353	26.96
合計	170,133	100.00	171,955	100.00

(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の固定・変動金利区分別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	94,478	55.53	96,070	55.87
変動金利	75,655	44.47	75,885	44.13
合計	170,133	100.00	171,955	100.00

組員・組員外別貸出金内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
組員貸出	150,074	88.21	147,234	85.62
組員外貸出	20,058	11.79	24,721	14.38
合計	170,133	100.00	171,955	100.00

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	77,043	45.28	76,940	44.74
運転資金	93,089	54.72	95,015	55.26
合計	170,133	100.00	171,955	100.00

消費者ローン・住宅ローン(個人向け)

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
消費者ローン	6,772	6,735
住宅ローン	30,408	29,091
合計	37,180	35,826

担保の種類別の貸出金残高・債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度				平成23年度			
	貸出金		債務保証見返額		貸出金		債務保証見返額	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預金積金	11,903	7.00	31	6.58	10,955	6.37	29	7.69
有価証券	20	0.01	—	—	15	0.01	—	—
不動産	58,407	34.33	331	70.49	57,389	33.37	236	62.60
協会保証	33,212	19.52	20	4.25	31,928	18.57	34	9.02
商業手形	2,366	1.39	—	—	3,159	1.84	—	—
動産	—	—	—	—	—	—	—	—
保証人	26,651	15.67	27	5.94	27,184	15.81	23	6.10
機関保証	17,338	10.19	60	12.74	16,867	9.81	55	14.59
信用	20,234	11.89	—	—	24,456	14.22	—	—
合計	170,133	100.00	471	100.00	171,955	100.00	378	100.00

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度		増 減 (B)－(A)
	債権額 (A)	貸出金残高に占める比率 (%)	債権額 (B)	貸出金残高に占める比率 (%)	
リスク管理債権総額	7,578	4.45	8,961	5.21	1,382
破綻先債権額	599	0.35	609	0.35	9
延滞債権額	6,552	3.85	6,447	3.74	▲ 104
3ヵ月以上延滞債権額	58	0.03	53	0.03	▲ 5
貸出条件緩和債権額	368	0.21	1,851	1.07	1,483
貸出金残高	170,133		171,955		1,822

1. リスク管理債権とは協同組合による金融事業に関する施行規則による開示債権です。
2. 破綻先債権、延滞債権の未収利息は、すべて収益不計上としております。
3. リスク管理債権の開示基準
 - (1)「破綻先債権」は、経営が破綻したことなどにより当組合が返済を受けることが困難となった債権。会社更生法、民事再生法等の法的手続き開始決定、商法規定による整理開始の決定、又は特別清算開始の決定、手形交換所において取引の停止処分先等の法的破綻した債務者に対する貸出金です。
 - (2)「延滞債権」は、法的に破綻に至っていないが深刻な経営難の状態にあって再建の見通しが無いなど、実質的な破綻に陥っている債務者で前記(1)以外の貸出金です。
 - (3)「3ヵ月以上延滞債権」は、元金又は利息の支払いが決められた支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金のうち、前記(1)と(2)を除いた貸出金です。
 - (4)「貸出条件緩和債権」は、債務者の経営再建又は支援を目的として、金利減免、利息の支払猶予、元金支払猶予など債務者に有利となる取り決めを行った貸出金のうち、前記(1)と(2)と(3)を除いた貸出金です。

金融再生法による開示債権と引当の状況

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度 債権額	平成23年度 債権額(A)	増 減	担保等 保全額(B)	保全のない額 (C)=(A)－(B)	貸倒引当金 (D)	引当率 (D)÷(C)	保全率 ((B)+(D))÷(A)
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,091 (1.80)	3,029 (1.75)	▲ 62 (▲0.05)	2,263	766	766	100.00	100.00
破綻先債権	609 (0.35)	618 (0.35)	9 (0.00)	504	114	114	100.00	100.00
実質破綻先債権	2,482 (1.45)	2,410 (1.39)	▲ 71 (▲0.06)	1,759	651	651	100.00	100.00
② 危険債権	4,083 (2.40)	4,049 (2.34)	▲ 33 (▲0.01)	2,353	1,696	856	50.49	79.26
③ 小計＝①＋②	7,175 (4.20)	7,079 (4.10)	▲ 96 (▲0.10)	4,616	2,462	1,622	65.89	88.13
④ 要管理債権	427 (0.25)	1,905 (1.10)	1,477 (0.85)	662	1,243	141	11.34	42.15
⑤ 小計＝③＋④	7,602 (4.45)	8,984 (5.20)	1,381 (0.75)	5,278	3,705	1,763	47.59	78.38
⑥ 正常債権	163,227 (95.55)	163,589 (94.79)	362 (▲0.76)			385		
⑦ 債権額合計＝⑤＋⑥	170,830 (100.00)	172,574 (100.00)	1,744			2,149		

1. 金融再生法(金融機能の再生のため緊急措置に関する法律)に基づいて行う資産査定の結果を開示する不良債権情報です。リスク管理債権の開示基準との違いは、査定の対象となる債権が貸出金に加えて、未収利息、仮払金、債務保証見返り等も対象となっている点です。
2. ()内は債権額合計に占める割合です。

不良債権の処理額

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
個別貸倒引当金繰入額	183	286
貸出金償却額	353	332
貸出金売却額	1	2
合計	538	621

有価証券

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	20,114	17.84	27,923	22.83
地方債	4,861	4.31	5,696	4.66
短期社債	—	—	—	—
社債	60,595	53.73	57,105	46.69
株式	1,285	1.14	1,577	1.29
外国証券	17,956	15.92	20,700	16.93
その他の証券	7,961	7.06	9,293	7.60
合計	112,773	100.00	122,296	100.00

当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	平成22年度	9,998	3	8,554	16,775	—	35,331
	平成23年度	—	—	14,772	17,547	—	32,320
地方債	平成22年度	456	263	4,869	141	—	5,730
	平成23年度	116	163	5,807	131	—	6,219
短期社債	平成22年度	—	—	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—	—	—
社債	平成22年度	7,090	25,088	23,302	1,398	—	56,878
	平成23年度	7,667	20,304	24,643	1,467	42	54,125
株式	平成22年度	—	—	—	—	1,280	1,280
	平成23年度	—	—	—	—	1,100	1,100
外国証券	平成22年度	989	7,639	2,898	6,795	284	18,607
	平成23年度	3,653	9,657	1,199	6,041	754	21,306
その他の証券	平成22年度	—	2,093	3,163	—	2,081	7,339
	平成23年度	357	2,517	3,218	—	2,098	8,191
合計	平成22年度	18,535	35,087	42,787	25,111	3,646	125,169
	平成23年度	11,794	32,643	49,642	25,188	3,996	123,264

「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

有価証券の時価情報

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	6,509	6,883	373	22,066	22,776	710
	地方債	600	624	24	1,899	1,969	70
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,770	9,966	196	10,025	10,295	269
	その他	1,800	1,824	23	1,300	1,316	16
	小計	18,680	19,298	618	35,291	36,357	1,066
時価が 貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	11,350	11,294	▲ 55	—	—	—
	地方債	1,298	1,283	▲ 15	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,201	3,180	▲ 21	2,517	2,502	▲ 15
	その他	6,563	5,593	▲ 969	5,781	4,722	▲ 1,058
	小計	22,414	21,352	▲ 1,062	8,298	7,225	▲ 1,073
合計		41,095	40,651	▲ 444	43,590	43,582	▲ 7

1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「社債」は、公社公団債、事業債です。
3. 上記の「その他」は外国証券です。

●子会社株式で時価のあるもの 該当ありません。

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	33	32	1	115	108	7
	債券	39,551	39,099	452	47,398	46,995	403
	国債	4,091	4,001	89	10,054	9,980	73
	地方債	1,755	1,739	16	3,222	3,176	45
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	33,703	33,357	346	34,121	33,838	283
	その他	7,183	7,073	110	7,875	7,757	117
小計	46,769	46,204	564	55,389	54,860	528	
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	1,001	1,227	▲ 226	813	981	▲ 167
	債券	25,659	25,859	▲ 199	8,757	8,917	▲ 159
	国債	13,379	13,433	▲ 53	199	200	▲ 0
	地方債	2,075	2,084	▲ 9	1,097	1,099	▲ 1
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,203	10,341	▲ 137	7,460	7,617	▲ 157
	その他	10,395	11,621	▲ 1,226	14,540	15,743	▲ 1,202
小計	37,056	38,708	▲ 1,652	24,111	25,642	▲ 1,530	
合計		83,825	84,913	▲ 1,088	79,501	80,502	▲ 1,001

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。
3. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位：百万円)

内 容	平成22年度 貸借対照表計上額	平成23年度 貸借対照表計上額
子会社株式	60	60
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	185	111
投資事業有限責任組合出資金	2	1

内国為替取扱実績高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金	—	—	—	—
振込	199,987	187,021	213,257	189,017
代金取立	3,163	9,505	2,952	8,899
雑為替	221	2,258	116	2,101
合計	203,371	198,784	216,325	200,017

外国為替取次実績高

(単位：千ドル)

区 分	平成22年度	平成23年度
貿易	4,253	6,972
輸出	2,294	4,606
輸入	1,958	2,366
貿易外	295	8,644
合計	4,549	15,617

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

区 分	平成22年度	平成23年度
外貨建資産残高	149	126

公共債引受額

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	—	—

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
国債	291	286
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	291	286

オフバランス取引の状況

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	簿価又は想定元本額	与信相当額	簿価又は想定元本額	与信相当額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	44,046	—	43,166	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	499	471	407	378
派生商品取引	2,362	50	2,689	38
その他	529	519	763	763
合計	47,437	1,042	47,026	1,180

公共債ディーリング

該当ありません。

金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引

投資信託に含まれるもの以外は該当ありません。

連結決算情報

主要な事業の内容

当組合の企業集団は、新潟県信用組合及び子会社2社で構成しております。

新潟県信用組合

新潟県信用組合の主要事業内容はP.22に記載しております。

子会社

けんしんビジネスサービス(株)

- (1)新潟県信用組合のための現金等整理一時保管業務
- (2)新潟県信用組合のための事務に係る文書、証票その他の書類の作成、整理、保管、発送を行う業務

(株)新潟エス・エス・コンピューター

新潟県信用組合のための電子計算機に関する事務を行う業務

連結による決算の概況

収益面については、連結経常収益が前年同期比2億円減収し71億円となりました。連結経常利益は、連結経常収益の減収と与信費用の増加等により3億円となり、連結当期純利益は2億円となりました。

連結自己資本比率は前年同期比0.14ポイント低下し8.29%となりました。

資金調達については、預金積金が個人預金の増加などにより前年同期比50億円増加し3,705億円となりました。

連結貸借対照表〈資産の部〉

(単位：百万円)

科目	平成22年度	平成23年度
現金・預け金	77,514	83,143
買入金銭債権	—	—
有価証券	125,109	123,204
貸出金	170,094	171,924
その他資産	2,922	2,760
有形固定資産	5,497	5,315
建物	1,284	1,199
土地	3,834	3,797
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	378	318
無形固定資産	80	77
ソフトウェア	56	53
その他の無形固定資産	24	24
繰延税金資産	236	207
債務保証見返	471	378
貸倒引当金	▲ 2,077	▲ 2,149
一般貸倒引当金	▲ 456	▲ 526
個別貸倒引当金	▲ 1,621	▲ 1,622
その他の引当金	—	—
資産の部合計	379,849	384,863

連結貸借対照表〈負債・純資産の部〉

(単位：百万円)

科目	平成22年度	平成23年度
預金積金	365,479	370,499
その他負債	1,224	1,055
賞与引当金	63	63
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	667	691
役員退職慰労引当金	157	148
その他の引当金	22	33
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	374	299
債務保証	471	378
負債の部合計	368,460	373,170
出資金	2,397	2,397
利益剰余金	10,160	10,336
組合員勘定合計	12,557	12,734
その他有価証券評価差額金	▲ 1,088	▲ 1,001
土地再評価差額金	▲ 81	▲ 39
評価・換算差額等合計	▲ 1,169	▲ 1,041
純資産の部合計	11,388	11,693
負債及び純資産の部合計	379,849	384,863

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
経常収益	7,355	7,152
資金運用収益	6,275	6,027
貸出金利息	3,994	3,899
預け金利息	530	400
有価証券利息配当金	1,699	1,677
その他の受入利息	50	50
役員取引等収益	400	385
その他業務収益	600	561
その他経常収益	79	177
経常費用	6,912	6,843
資金調達費用	565	352
預金利息	499	328
給付補てん備金繰入額	65	24
借入金利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役員取引等費用	401	400
その他業務費用	18	28
経費	5,223	5,035
その他経常費用	704	994
貸倒引当金繰入額	194	356
その他の経常費用	510	638
経常利益	442	308
特別利益	62	—
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	62	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	149	52
固定資産処分損	18	15
減損損失	8	36
その他の特別損失	122	—
税金等調整前当期純利益	356	256
法人税、住民税及び事業税	10	13
法人税等調整額	▲14	20
法人税等合計	▲4	33
少数株主利益	—	—
当期純利益	360	222

貸倒引当金戻入益および償却債権取立益については、平成24年3月期よりその他経常収益に含まれております。

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
自己優先出資処分差益	—	—
資本剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
自己優先出資消却額	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	9,866	10,160
利益剰余金増加高	361	246
当期純利益	360	222
その他	1	24
利益剰余金減少高	67	70
当期純損失	—	—
配当金	67	70
自己優先出資消却額	—	—
その他	—	—
利益剰余金期末残高	10,160	10,336

連結セグメント（事業別経常収益等）情報

連結会社は、金融業務のほかに一部で計算事務受託業務などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度
リスク管理債権総額	7,578	8,961
破綻先債権額	599	609
延滞債権額	6,552	6,447
3ヵ月以上延滞債権額	58	53
貸出条件緩和債権額	368	1,851

上記内容は単体リスク管理債権額(P.35)と同一であります。

注記事項

連結貸借対照表関係 (平成24年3月31日現在)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(追加情報)
変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価格によっております。これにより、市場価格で評価とした場合に比べ、有価証券は29百万円増加、その他有価証券評価差額金は29百万円増加しております。
なお、変動利付国債の合理的に算定された価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りを基礎とした割引率で割引くことにより算定しており、主要な価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 4,045百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 3,786百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,922百万円
- 当組合の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 34年～39年
その他 4年～10年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積り耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、連結会計年度末の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当組合が定める資産自己査定基準及び分類資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
a. 破綻、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
b. 上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の償還実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
全ての債権は、資産自己査定基準に則り、営業店が第一次の査定を実施し、第二次査定を審査管理部において査定内容の検証を行い、さらに当該部署から独立した監査査定部が検証を行い、その査定結果に基づいて引当てを行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保(の評価)及び保証による回収が可及と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は766百万円です。
また、当組合の引当基準は、信用組合の決算経理基準及び日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。
なお、会計基準変更時差異(1,283百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を睡眠預金払戻損失引当金として、その他の引当金に含めて計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として、その他の引当金に含めて計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
- 当組合の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるしております。連結子会社の消費税及び地方税の会計処理は、簡易課税方式によるしております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は609百万円、延滞債権額は6,447百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息を計上しなかった貸出金」(貸倒償却施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じた貸出金)であります。
また、延滞債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は53百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,851百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及

- び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,961百万円です。
なお、上記16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,137百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 19百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額はあります。
- 連結貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両等についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は3,134百万円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
日本銀行歳入復代理店取引、内国為替決済のために預け金5,143百万円を担保として提供しております。
- 有価証券の純資産額 5,046円06銭
- 連結貸借対照表の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、3.0まで同様であります。
(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券

【時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位:百万円)

連結貸借対照表		時価	差額
計上額			
国債	22,066	22,776	710
地方債	1,899	1,969	70
短期社債	—	—	—
社債	10,025	10,295	269
その他	1,300	1,316	16
小計	35,291	36,357	1,066

【時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位:百万円)

連結貸借対照表		時価	差額
計上額			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,517	2,502	▲15
その他	5,781	4,722	▲1,058
小計	8,298	7,225	▲1,073
合計	43,590	43,582	▲7

(注) 時価は当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

連結貸借対照表		取得原価	差額
計上額			
株式	115	108	7
債券	47,398	46,995	403
国債	10,054	9,980	73
地方債	3,222	3,176	45
短期社債	—	—	—
社債	34,121	33,838	283
その他	7,875	7,757	117
外国証券	6,084	6,034	49
その他の証券	1,790	1,722	67
小計	55,389	54,860	528

【連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

連結貸借対照表		取得原価	差額
計上額			
株式	813	981	▲167
債券	8,757	8,917	▲159
国債	199	200	▲0
地方債	1,097	1,099	▲1
短期社債	—	—	—
社債	7,460	7,617	▲157
その他	14,540	15,743	▲1,202
外国証券	8,140	8,323	▲183
その他の証券	6,400	7,420	▲1,019
小計	24,111	25,642	▲1,530
合計	79,501	80,502	▲1,001

- (追加情報)
- 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価格をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、有価証券は29百万円増加、その他有価証券評価差額金は29百万円増加しております。
なお、変動利付国債の合理的に算定された価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りを基礎とした割引率で割引くことにより算定しており、主要な価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。
- 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 - 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
売却価額 売却益 売却損
27,931百万円 526百万円 112百万円
30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。(単位:百万円)
- | | 1年以内 | 1年超 | 5年超 | 10年以内 | 10年超 |
|------|--------|--------|--------|--------|------|
| 債券 | 7,783 | 20,468 | 45,224 | 19,146 | — |
| 国債 | — | — | 14,772 | 17,547 | — |
| 地方債 | 116 | 163 | 5,807 | 131 | — |
| 短期社債 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 7,667 | 20,304 | 24,643 | 1,467 | — |
| その他 | 4,010 | 12,174 | 4,417 | 6,041 | — |
| 合計 | 11,794 | 32,643 | 49,642 | 25,188 | — |

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,367百万円です。これは、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後定期的に予め定めている当組合内

手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)	
繰延税金資産	
貸倒引当金・貸倒償却損金算入限度額超過額	1,422
減損損失	368
退職給付引当金損金算入限度額超過額	177
減価償却費損金算入限度額超過額	82
繰越欠損金	1,057
その他	150
繰延税金資産小計	3,258
評価引当額	▲3,041
繰延税金資産合計	217
繰延税金負債	9
繰延税金資産の純額	207

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は31.06%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については27.40%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については25.57%となります。この税率変更により、繰延税金資産は29百万円減少(繰延税金負債は1百万円減少)し、法人税等調整額は27百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は66百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

33. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、貸出業務規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、定期的又は必要に応じて、経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には資金経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理
当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、本部資金運用規程に従い行われております。資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、有価証券のうち市場価格がある有価証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合のVaRは分散計画法(保有期間60日または240日、信頼区間99%、観測期間240日)により算出しており、平成24年3月31日(当該連結会計年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推定値)は、全体で1,758百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスク管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスク管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価格が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

34. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	78,957	79,290	333
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	43,590	43,582	▲7
その他有価証券	79,501	79,501	—
(3) 貸出金(※1)	171,924		
貸倒引当金(※2)	▲2,147		
	169,777	171,594	1,816
金融資産計	371,826	373,968	2,142
(1) 預金積金	370,499	371,384	885
金融負債計	370,499	371,384	885

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当該連結会計年度においては、合理的に算定された価格によっております。これにより、市場価格で評価とした場合に比べ、有価証券は29百万円増加、その他有価証券評価差額は29百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価格は、国債の利回り等から見もつた将来キャッシュ・フローを、同利回りを基礎とした割引率で割引くことにより算定しており、主要な価格決定変数は、国債の利回り及び同利回りのボラティリティであります。

なお、保有目的別区分ごとの有価証券に関する注記事項については27～30に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- 6カ月超の延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。
- ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額。また、預金担保についても、市場金利の動きを反映した担保預金金利によって変動する為、その帳簿価額。
- ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者区分で正常先と同様の新規貸出を行った場合の新規実行レートで割引いた価額。なお、地公体に対する融資は、無リスクとの見解からマーケットレート(TIBOR・SWAP金利)にて割引いた価額。また、制度融資は、通常の新規実行レートより低い金利で実行される為、マーケットレートプラス制度融資に係る信用コストにて割引いた価額。
- ①以外のうち、カードローン等の期間の定めのないローン商品は、その帳簿価額。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	111
組合出資金(※2)	1,271
合計	1,383

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてございません。

(※2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてございません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	37,857	38,100	3,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	400	1,299	20,293	21,597
その他有価証券のうち 満期があるもの	11,394	31,344	29,348	3,591
貸出金(※2)	37,817	59,826	30,238	21,383
合計	87,469	130,569	82,880	46,571

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内を含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※1)	299,799	69,100	42	1,555
合計	299,799	69,100	42	1,555

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内を含めております。

35. (追加情報)

当該連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当該連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

連結損益計算書関係 (平成23年4月1日～24年3月31日)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- その他の経常費用には、日本債権回収(株)不動産担保付債権等を売却したことによる損失2,899千円を含んでおります。
- 出資1口当たりの当期純利益 96円76銭
- 当組合の新潟県内の営業用店舗等4件の土地及び建物について、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額36百万円(うち土地31百万円、建物4百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っており、組合全体に関連する資産である本部及び厚生施設(研修所)等につきましては共用資産としております。なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として「価格調査報告書」価額に基づき算定しております。

自己資本の充実の状況について

定性的な開示

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段としては、地域のお客さまからの普通出資金によるものと、当組合が業務推進を通じて得られた利益（内部留保）を基本としております。

なお、平成21年度に両洋信用組合と合併したことに伴い、両洋信用組合が受け入れた優先出資1億円を引き継いでおります。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法等の概要

地域のお客さまからの普通出資金及び内部留保による資本の増加を図ることにより、自己資本の充実に努めております。

現在の自己資本比率については、8.32%と最低所要自己資本比率4%を上回る水準にあり、また、自己資本に占めるTier I（資本や剰余金等の中核自己資本）の比率についても7.92%となり、経営の健全性・安全性は十分保たれております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、審査管理部を主管部として厳正な融資審査の実施に万全を期しております。具体的には、大口貸出や特定業種への偏重を避けるために与信集中リスク管理やポートフォリオ管理を徹底し、定期的に管理状況を常務会等に報告を行っております。

(2) 標準的手法

① リスク・ウェイトの判定に使用する

適格格付機関等の名称

有価証券運用において、次の5社を使用しております。

- (株)格付投資情報センター(R&I)
- (株)日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)
- ムーディーズ(Moody's)
- フィッチ・レーティングス(Fitch)

貸出金については、適格格付機関等は使用しておりません。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの

判定に使用する適格格付機関等の名称

- 投資信託は上記5社を使用
- その他の有価証券は、フィッチ・レーティングスを除く4社を使用しております。

エクスポージャーとは、リスクにさらされている金融資産の総額のことであり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスクの計測については、金融庁の自己資本比率告示に基づき標準的手法により行っております。リスク削減手法については、適格金融資産担保（担保預金をいいます）に相当する貸出金について簡便手法により信用リスク量を軽減し、また一定の要件を満たす保証機関等が保証した貸出金についても、保証を信用リスク削減手法として採用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合が運用可能としているデリバティブ取引は、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、金利先物取引、金利スワップ取引です。これらの取引については、当組合で定めた本部資金運用規程や有価証券運用方針に基づき、実行権限及び運用枠を定め、資金経理部が厳格な管理を行っております。

また、投資信託に含まれるデリバティブ取引については、投資信託全体の実行権限及び運用枠の中で一元管理をしており、有価証券運用損益についても損失限度枠を設定し、総合損益の中でALM委員会が管理して、定期的に運用状況とともに常務会等へ報告しております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 リスク管理の方針及び手続きの概要

投資信託に含まれる証券化取引については、投資信託全体の実行権限及び運用枠の中で一元管理をしており、これらの運用状況等は定期的に常務会等へ報告しております。

なお、投資信託に含まれる証券化取引以外は、取り扱いをしておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程、従業員の活動、もしくはシステムの不適切や外生的な事象などにより被るリスクです。事務リスク、システムリスク以外の、法務、風評などその他のリスクについてもオペレーショナル・リスクに含めて管理しております。

事務リスクについては業務の種類ごとに、事務局（預金・為替）、審査管理部（融資・外国為替）がそれぞれ担当し、事務の厳正化、効率化に努めています。事故の未然防止のため監査査定部による監査を営業店、本部に対して年1回実施しているほか、各営業店においても毎月1回の店内検査を行っております。さらに、事務局と監査査定部の連携による営業店への臨店事務指導や、各種研修の開催を通じて事務能力の向上を図るなど、リスクの軽減に取り組んでおります。

システムリスクについては、当組合が加盟しているしんくみ全国共同センター(SKCC)を通じて、災害、回線障害やコンピューター犯罪等に対する安全対策として、コンピューター回線の二重化・暗号化やバックアップセンターの稼働により、万一の障害にも対応できる体制を整備しております。また、顧客データに関しては、個人情報保護規程に基づきお客様の情報は適正な方法で入手し厳正な管理・運営体制により取扱うなど、情報の漏洩防止策を講じております。

法務リスクについては、法令等遵守の徹底を最重要項目として取り組んでおります。具体的な内容は「コンプライアンス（法令等遵守）体制」(P.9)に掲載しております。

また、当組合では風評リスクが他のリスクに連動する重大性を認識し、お客さまからの苦情や要望などに対しては速やかに経営陣へ報告し、適切な対応を行っております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を使用しております。

*基礎的手法とは、「オペレーショナル・リスク＝粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数」により算出する手法のことです。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

株式については、当組合で定めた本部資金運用規程や有価証券運用方針に基づき、実行権限及び運用枠を定め、株式全体の運用額とともに一銘柄への集中投資リスクを制限しております。また、時価が帳簿価格の30%以上下落した場合の稟議基準をもうけ、資金経理部が厳格な管理を行っております。

リスク額については、今後の市場環境を想定した水準およびリーマンショック時等の最安値の水準に時価が下落した場合のリスク額を算定し、定期的に運用状況とともに常務会等へ報告しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定の金利リスクとは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が金利の変動により損失を被るリスクです。

当組合では、ALM委員会において金利リスク量を算出し、経営体力（自己資本）と比較・対照しながら金利リスク量が過大とならないよう適切なリスク管理を行い、安定した収益確保を図ることを基本方針としております。また、定期的に管理状況を常務会等へ報告し、リスク管理態勢の強化に努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合では、アウトライヤー基準による金利リスク量は99パーセンタイル値により、以下の定義に基づいて算出しております。

- ① コア預金
要求払預金の残高の50%相当額を期間5年（平均2.5年）としております。
- ② 金利感応資産・負債
預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債。
- ③ 金利ショック幅
保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値。
- ④ リスクの計測頻度
月次（前月末基準）で算出しております。

I. 単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
基本的項目 (A)	12,530	12,706
出資金	2,397	2,398
非累積的永久優先出資	100	100
利益準備金	2,397	2,398
特別積立金	7,600	7,800
繰越金(当期末残高)	134	110
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額 (▲)	—	—
補充的項目 (B)	588	643
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	132	117
一般貸倒引当金	456	526
負債性資本調達手段等	—	—
補充的項目不算入額 (▲)	—	—
控除項目計 (C)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
控除項目不算入額 (▲)	—	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	13,118	13,350
リスク・アセット等計 (E)	160,252	160,324
資産(オン・バランス)項目	148,732	148,625
オフ・バランス取引等項目	739	942
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,781	10,756
単体Tier I 比率 (A)/(E)×100	7.81%	7.92%
単体自己資本比率 (D)/(E)×100	8.18%	8.32%

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	149,471	5,978	149,568	5,982
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	149,471	5,978	149,568	5,982
(i) ソブリン向け	2,399	95	3,020	120
(ii) 金融機関向け	29,116	1,164	30,307	1,212
(iii) 法人等向け	47,761	1,910	42,498	1,699
(iv) 中小企業等・個人向け	44,417	1,776	43,249	1,729
(v) 抵当権付住宅ローン	4,541	181	3,779	151
(vi) 不動産取得等事業向け	4,318	172	10,854	434
(vii) 三月以上延滞等	2,342	93	2,137	85
(viii) その他	14,574	582	13,720	548
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	10,781	431	10,756	430
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	160,252	6,410	160,324	6,412

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} - 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオフ バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
地域別区分	国内	363,413	366,115	170,830	172,591	97,737	92,519	570	784	3,563	3,233
	国外	18,601	21,360	—	—	18,317	21,079	—	—	—	—
	国内・国外別合計	382,014	387,475	170,830	172,591	116,054	113,599	570	784	3,563	3,233
業種区分	製造業	30,146	27,048	18,519	18,665	11,050	7,840	—	—	61	145
	農業、林業	406	374	406	374	—	—	—	—	2	0
	漁業	16	18	16	18	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,102	1,151	1,102	1,151	—	—	—	—	67	49
	建設業	25,669	23,752	24,165	23,429	1,503	301	—	—	552	463
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,867	3,457	—	0	2,807	3,423	—	—	—	—
	情報通信業	1,891	1,532	405	463	1,298	902	—	—	—	9
	運輸業、郵便業	6,231	6,219	2,584	2,512	3,508	3,617	—	—	96	91
	卸売業、小売業	23,708	22,886	20,106	19,686	3,601	3,199	—	—	453	415
	金融、保険業	108,954	119,058	1,084	1,115	33,152	37,184	—	—	—	—
	不動産業	17,240	17,621	12,708	13,485	4,513	4,116	—	—	888	782
	物品賃貸業	1,118	997	616	495	501	501	—	—	8	8
	学術研究、専門・技術サービス業	883	815	883	815	—	—	—	—	17	9
	宿泊業	5,357	5,424	5,357	5,424	—	—	—	—	431	500
	飲食業	5,988	5,874	5,988	5,874	—	—	—	—	148	101
	生活関連サービス業、娯楽業	5,758	5,698	5,659	5,599	98	99	—	—	143	39
	教育、学習支援業	71	84	71	84	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉	631	775	631	775	—	—	—	—	—	0
	その他のサービス	8,369	8,420	8,294	8,046	—	298	—	—	279	231
	その他の産業	3,421	3,209	3,421	3,209	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	65,159	66,960	16,638	21,292	48,520	45,667	—	—	—	—	
個人	42,167	40,051	42,167	40,051	—	—	—	—	412	382	
その他	24,853	26,041	—	17	5,496	6,445	570	784	—	—	
業種別合計	382,014	387,475	170,830	172,591	116,054	113,599	570	784	3,563	3,233	
期間区分	1年以下	119,872	103,142	54,613	55,069	18,810	11,743	570	784	—	—
	1年超5年以内	118,373	132,654	62,418	61,976	32,689	29,961	—	—	—	—
	5年超10年以内	72,747	83,485	30,123	30,985	39,445	46,225	—	—	—	—
	10年超	45,427	46,690	20,318	21,561	25,108	25,128	—	—	—	—
	期間の定めのないもの	14,487	11,294	3,355	2,998	—	541	—	—	—	—
	その他	11,106	10,208	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	382,014	387,475	170,830	172,591	116,054	113,599	570	784	—	—	

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、投資信託等が含まれます。
- 地域別区分の「国外」については、保有外国証券を記載しております。
- 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	445	456	—	445	456
	平成23年度	456	526	—	456	526
個別貸倒引当金	平成22年度	2,070	1,621	631	1,438	1,621
	平成23年度	1,621	1,622	285	1,336	1,622
合計	平成22年度	2,515	2,078	631	1,883	2,078
	平成23年度	2,078	2,149	285	1,792	2,149

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	目的使用		その他		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製造業	44	27	27	33	17	2	26	25	27	33	14	61
農業、林業	6	6	6	6	—	—	6	6	6	6	0	1
漁業	3	—	—	1	3	—	—	—	—	1	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	37	32	32	24	3	17	34	14	32	24	—	—
建設業	262	228	228	204	64	77	198	151	228	204	178	93
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	6	—	—	—	—	—	6	—	1
運輸業、郵便業	168	8	8	8	158	—	10	8	8	8	0	5
卸売業、小売業	216	161	163	206	62	22	153	139	163	206	66	28
金融、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	318	323	323	265	27	63	290	259	323	265	9	41
物品賃貸業	10	10	10	7	—	3	10	7	10	7	—	18
学術研究、専門・技術サービス業	8	4	4	2	0	4	7	0	4	2	—	7
宿泊業	167	208	208	250	43	44	123	164	208	250	—	18
飲食業	49	34	34	30	30	5	19	29	34	30	10	12
生活関連サービス業、娯楽業	245	299	299	324	0	28	245	270	299	324	—	7
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	1	1	1	0	—	—	1	1	1	0	—	16
その他のサービス	102	86	86	94	9	6	93	80	86	94	6	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	426	188	185	155	209	9	216	178	185	155	67	16
合計	2,070	1,621	1,621	1,622	631	285	1,438	1,336	1,621	1,622	353	332

1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	84,336	—	79,362
10%	—	19,549	—	24,453
20%	99,195	718	108,656	825
35%	—	12,914	—	10,758
40%	—	—	792	—
50%	13,137	3,346	11,829	6,713
70%	898	—	1,046	—
75%	—	68,131	—	63,517
100%	10,849	59,182	8,588	59,921
120%	889	—	897	—
150%	—	620	42	688
350%	—	—	—	—
その他	4,568	3,675	5,162	4,219
自己資本控除	—	—	—	—
合計	129,538	252,475	137,015	250,459

1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. 投資信託については「その他」に区分しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産 担保		保 証		クレジット・ デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	13,439	12,457	7,338	8,894	—	—
① ソブリン等向け	—	—	1,695	199	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	2,845	2,389	3,804	4,159	—	—
④ 中小企業等・個人向け	10,495	9,811	1,694	4,458	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	37	42	125	24	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	47	211	19	25	—	—
⑦ 三月以上延滞等	13	2	—	26	—	—
⑧ その他	—	—	—	—	—	—

1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

自己資本の充実の状況

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の

取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・ エクスポージャー方式	カレント・ エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
① 派生商品取引合計	50	38	50	38
(i) 外国為替関連取引	45	35	45	35
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	5	3	5	3
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	50	38	50	38

上記計上額は投資信託に含まれるもののみとなり、投資信託に含まれる派生商品取引以外の残高はございません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等 (単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,035	1,035	929	929
非上場株式等	1,515	—	1,441	—
合計	2,551	1,035	2,370	929

- 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)については計上していません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び

償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却益	45	59
売却損	70	106
償却	2	—

- 損益計算書における損益の額を記載しております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、

かつ損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	▲ 225	▲ 159

- 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)についての評価損益額は計上していません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で

認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	—	—

「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式の評価損益です。

(8) 金利リスクに関する事項

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】 (単位：百万円)

運用勘定		
区 分	平成22年度	平成23年度
貸出金	2,789	768
有価証券	4,431	1,181
預け金	296	397
その他	0	0
運用勘定合計	7,517	2,346

調達勘定		
区 分	平成22年度	平成23年度
定期性預金	1,781	861
要求払預金	1,343	243
その他	0	0
調達勘定合計	3,125	1,104

銀行勘定の金利リスク	4,392	1,241
------------	-------	-------

- 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値)として、銀行勘定の金利リスクを月次(前月末基準)で算出しております。
- 明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当組合では、要求払預金の残高の50%相当額を0~5年の期間に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。
- 金利リスクの算定にあたり、預金、貸出金の期限前解約、返済は考慮していません。
- 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

II. 連結における事業年度の開示事項

(1) 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

(2) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
基本的項目 (A)	12,487	12,663
出資金	2,397	2,397
非累積的永久優先出資	100	100
利益剰余金	10,089	10,266
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額 (▲)	—	—
補完的項目 (B)	588	643
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	132	117
一般貸倒引当金	456	526
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額 (▲)	—	—
控除項目計 (C)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
控除項目不算入額 (▲)	—	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	13,075	13,307
リスク・アセット等計 (E)	160,276	160,344
資産 (オン・バランス) 項目	148,758	148,646
オフ・バランス取引等項目	739	942
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,779	10,755
連結Tier I 比率 (A)/(E)×100	7.79%	7.89%
連結自己資本比率 (D)/(E)×100	8.15%	8.29%

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。

(3) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	149,497	5,979	149,588	5,983
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	149,497	5,979	149,588	5,983
(i) ソブリン向け	2,399	95	3,020	120
(ii) 金融機関向け	29,116	1,164	30,307	1,212
(iii) 法人等向け	47,761	1,910	42,498	1,699
(iv) 中小企業等・個人向け	44,388	1,775	43,225	1,729
(v) 抵当権付住宅ローン	4,541	181	3,779	151
(vi) 不動産取得等事業向け	4,318	172	10,854	434
(vii) 三月以上延滞等	2,342	93	2,137	85
(viii) その他	14,629	585	13,764	550
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	10,779	431	10,755	430
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	160,276	6,411	160,344	6,413

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況

(4) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオフ バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
地域別 区分	国内	363,314	366,128	170,791	172,560	97,737	92,519	570	784	3,563	3,233
	国外	18,601	21,360	—	—	18,317	21,079	—	—	—	—
	国内・国外別合計	381,915	387,488	170,791	172,560	116,054	113,599	570	784	3,563	3,233
業種別 区分	製造業	30,146	27,048	18,519	18,665	11,050	7,840	—	—	61	145
	農業、林業	406	374	406	374	—	—	—	—	2	0
	漁業	16	18	16	18	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,102	1,151	1,102	1,151	—	—	—	—	67	49
	建設業	25,669	23,752	24,165	23,429	1,503	301	—	—	552	463
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,867	3,457	—	0	2,807	3,423	—	—	—	—
	情報通信業	1,891	1,532	405	463	1,298	902	—	—	—	9
	運輸業、郵便業	6,231	6,219	2,584	2,512	3,508	3,617	—	—	96	91
	卸売業、小売業	23,708	22,886	20,106	19,686	3,601	3,199	—	—	453	415
	金融、保険業	108,944	119,048	1,084	1,115	33,152	37,184	—	—	—	—
	不動産業	17,240	17,621	12,708	13,485	4,513	4,116	—	—	888	782
	物品賃貸業	1,118	997	616	495	501	501	—	—	8	8
	学術研究、専門・技術サービス業	883	815	883	815	—	—	—	—	17	9
	宿泊業	5,357	5,424	5,357	5,424	—	—	—	—	431	500
	飲食業	5,988	5,874	5,988	5,874	—	—	—	—	148	101
	生活関連サービス業、娯楽業	5,758	5,698	5,659	5,599	98	99	—	—	143	39
	教育、学習支援業	71	84	71	84	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉	631	775	631	775	—	—	—	—	—	0
	その他のサービス	8,280	8,339	8,255	8,015	—	298	—	—	279	231
	その他の産業	3,421	3,209	3,421	3,209	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	65,159	66,960	16,638	21,292	48,520	45,667	—	—	—	—	
個人	42,167	40,051	42,167	40,051	—	—	—	—	412	382	
その他	24,853	26,145	—	17	5,496	6,445	570	784	—	—	
業種別合計	381,915	387,488	170,791	172,560	116,054	113,599	570	784	3,563	3,233	
期間別 区分	1年以下	119,872	103,142	54,613	55,069	18,810	11,743	570	784		
	1年超5年以内	118,334	132,623	62,379	61,945	32,689	29,961	—	—		
	5年超10年以内	72,747	83,485	30,123	30,985	39,445	46,225	—	—		
	10年超	45,427	46,690	20,318	21,561	25,108	25,128	—	—		
	期間の定めのないもの	14,427	11,234	3,355	2,998	—	541	—	—		
	その他	11,106	10,312	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	381,915	387,488	170,791	172,560	116,054	113,599	570	784			

1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、投資信託等が含まれます。
4. 地域別区分の「国外」については、保有外国証券を記載しております。
5. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体における、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(P.44)と同一です。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体における、業種別個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(P.45)と同一です。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位: 百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	84,336	—	79,362
10%	—	19,549	—	24,453
20%	99,195	718	108,656	825
35%	—	12,914	—	10,758
40%	—	—	792	—
50%	13,137	3,346	11,829	6,713
70%	898	—	1,046	—
75%	—	68,092	—	63,486
100%	10,849	59,122	8,588	59,965
120%	889	—	897	—
150%	—	620	42	688
350%	—	—	—	—
その他	4,568	3,675	5,162	4,219
自己資本控除	—	—	—	—
合計	129,538	252,376	137,015	250,472

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
- 投資信託については「その他」に区分しております。

(5) 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

単体における、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(P.45)と同一です。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体における、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(P.46)と同一です。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等 (単位: 百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等	1,035	1,035	929	929
非上場株式等	1,455	—	1,381	—
合計	2,491	1,035	2,310	929

- 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)については計上していません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び
償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却益	45	59
売却損	70	106
償却	2	—

- 損益計算書における損益の額を記載しております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれていません。

(9) 金利リスクに関する事項

単体における【銀行勘定における金利リスクに関する事項】(P.46)と同一です。

ハ. 貸借対照表で認識され、
かつ損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	▲ 225	▲ 159

- 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)についての評価損益額は計上していません。

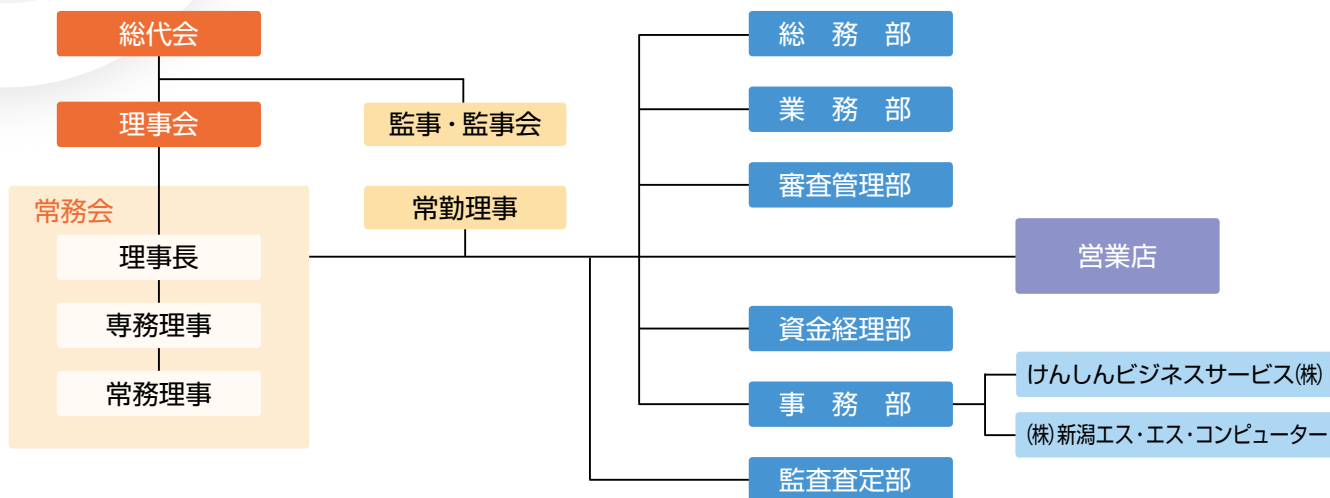
二. 貸借対照表及び損益計算書で
認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	—	—

「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式の評価損益です。

組織

組織図



役員 (平成24年7月現在)

理事長	はせがわ さとる 長谷川 了
常務理事	ほんま しげる 本間 茂
常務理事	まつなが ひとし 松永 均
理事 業務部長	こうだ としゆき 幸田 敏幸
理事 審査管理部長	あかがわ しんいち 赤川 新一
理事 資金経理部長	さいとう よしお 齋藤 義夫
理事 吉田支店長	あべ たかし 阿部 隆
理事	さとう こういち 佐藤 昂一
理事	ひろた みきひと 廣田 幹人
理事	いのうえ しょういち 井上 正一
常勤監事	ほし かずゆき 星 和之
監(員外監事)	わしお えいさく 鷺尾 栄作
監事	ふじた ぜんろく 藤田 善六

当組合は、職員出身者以外の理事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

職員数・組合員数

	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
職員数	492名	498名
組合員数	88,693名	88,091名
法人	7,156名	7,146名
個人	81,537名	80,945名

子会社の状況

会社名	主要業務内容	設立年月日	資本金	出資比率	位置付
けんしんビジネスサービス株式会社 〒951-8114 新潟市中央区営所通1-302-1 TEL 025-222-7255	けんしんの事務代行、書類整理、保管等を行う業務	平成3年6月18日	10百万円	100%	子会社
株式会社新潟エス・エス・コンピューター 〒951-8152 新潟市中央区信濃町1-11 TEL 025-231-1171	けんしんの電算機に関する事務を行う業務	昭和50年7月3日	50百万円	100%	子会社

店舗一覧 (平成24年7月1日現在)

01	本部	〒951-8114 新潟市中央区宮所通一番町302-1	025-228-4111
02	本店営業部	〒951-8114 新潟市中央区宮所通一番町302-1	025-228-4110
03	東堀支店	〒951-8066 新潟市中央区東堀前通六番町1064-1	025-222-6181
04	新潟駅前支店	〒950-0088 新潟市中央区万代5丁目2-12	025-245-5291
05	山木戸支店	〒950-0871 新潟市東区山木戸6丁目19-3	025-274-4229
06	学校町支店	〒951-8126 新潟市中央区学校町通二番町5313-2	025-229-0051
07	小針支店	〒950-2026 新潟市西区小針南台2-28	025-265-2211
28	寺尾支店	〒950-2055 新潟市西区寺尾上5丁目2-11	025-268-5512
41	寺尾東支店	〒950-2054 新潟市西区寺尾東1丁目3-1	025-260-2252
30	鳥屋野支店	〒950-0982 新潟市中央区堀之内南1丁目31-18	025-245-6376
39	出来島支店	〒950-0963 新潟市中央区南出来島1丁目10-3	025-283-2091
32	石山支店	〒950-0836 新潟市東区東中野山3丁目2-6	025-276-5121
08	新津支店	〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町2丁目3-10	0250-22-2181
44	荻川支店	〒956-0804 新潟市秋葉区荻島2丁目26-10	0250-22-9951
09	六日町支店	〒949-6680 南魚沼市六日町2154-1	025-772-3214
29	大和町支店	〒949-7302 南魚沼市浦佐1331	025-777-3831
10	湯沢支店	〒949-6101 南魚沼郡湯沢町湯沢2丁目1-1	025-784-3417
11	吉田支店	〒959-0237 燕市吉田堤町3-11	0256-93-3191
37	吉田東支店	〒959-0232 燕市吉田東栄町39-25	0256-92-5000
42	吉田北支店	〒959-0251 燕市吉田本所71-3	0256-92-7500
12	弥彦支店	〒959-0323 西蒲原郡弥彦村弥彦浅尾944-1	0256-94-2222
13	小千谷支店	〒947-0021 小千谷市本町1丁目12-1	0258-82-4131
14	小出支店	〒946-0005 魚沼市横町2丁目8	025-792-2143
35	堀之内支店	〒949-7413 魚沼市堀之内4261-1	025-794-4381

15	三条支店	〒955-0071 三条市本町4丁目4-48	0256-33-2561
34	三条東支店	〒955-0047 三条市東三条2丁目3-5	0256-35-3155
16	十日町支店	〒948-0082 十日町市西一ノ子10	025-757-3121
33	下条支店	〒949-8603 十日町市下条4丁目339	025-756-2011
17	川西支店	〒948-0144 十日町市水口沢114	025-768-3121
18	中条支店	〒959-2645 胎内市本町8-2	0254-43-3177
19	荒川町支店	〒959-3132 村上市坂町2416-1	0254-62-3188
20	佐和田支店	〒952-1314 佐渡市河原田本町272	0259-52-3181
31	畑野支店	〒952-0206 佐渡市畑野甲242-1	0259-66-2212
46	両津支店	〒952-0011 佐渡市両津夷210-1	0259-27-2131
21	寺泊支店	〒940-2502 長岡市寺泊上田町7661-1	0258-75-2110
22	見附支店	〒954-0057 見附市新町1丁目1-7	0258-62-2271
23	今町支店	〒954-0111 見附市今町1丁目14-32	0258-66-3181
45	中之島支店	〒954-0124 長岡市中之島565-83	0258-66-3320
24	長岡支店	〒940-0071 長岡市表町1丁目11-2	0258-33-2141
36	長岡西支店	〒940-2126 長岡市西津町3852-3	0258-28-2511
25	柏崎支店	〒945-0051 柏崎市東本町2丁目7-51	0257-22-6111
26	高田支店	〒943-0832 上越市本町3丁目2-32	025-524-2177
40	春日山支店	〒943-0805 上越市木田1丁目2-7	025-522-5950
27	新発田支店	〒957-0052 新発田市大手町1丁目6-4	0254-22-4515
38	月岡支店	〒959-2338 新発田市月岡温泉605-1	0254-32-2500
43	聖籠支店	〒957-0117 北蒲原郡聖籠町諏訪山1650-11	0254-27-3733

◀●印は外貨両替業務取扱店舗です

◀▲印店舗のキャッシュサービスコーナーのご利用時間

平日8:00～21:00まで、土・日・祝日は9:00～19:00までです。
それ以外の店舗は、平日8:45～19:00まで、土・日・祝日は
9:00～17:00までです。

◀■印はICキャッシュカード対応ATM設置店舗です

◀全店舗に視覚障がいに対応したATMを設置しております

店舗外キャッシュサービスコーナー (平成24年7月1日現在)

設置場所	平日	土・日曜日	祝日
★ 県庁共同出張所	8:45～16:30	—	—
新潟市役所共同出張所	8:45～18:00	—	—
★ 県立六日町病院出張所	9:00～16:30	—	—
★ 弥彦村役場出張所	9:00～16:30	—	—

設置場所	平日	土・日曜日	祝日
イオン小千谷ショッピングセンター共同出張所	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
新発田サムズウオロクコモ店共同出張所	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～19:00
イオン十日町店共同出張所	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～19:00

※★印の出張所は、当組合がATMを設置しており、入金取り扱いも可能です。

※上記のほか、セブン銀行のATMでも当組合のキャッシュカードがご利用いただけます。
(平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00の手数料は無料です)

各種手数料 (平成 24 年 7 月現在)

為替手数料

(消費税込み、単位：円)

		窓口またはATMご利用の場合	窓口	ATM利用	総合振込
当組合 あて	同一店内	1万円未満	105	105	105
		1万円以上3万円未満	105	105	105
		3万円以上	315	105	315
他行 あて	他の支店	1万円未満	105	105	105
		1万円以上3万円未満	210	105	210
		3万円以上	420	210	420
他行 あて	電信扱い	1万円未満	420	315	420
		1万円以上3万円未満	525	420	525
		3万円以上	735	630	735
	文書扱い	1万円未満	315		
		1万円以上3万円未満	420		
		3万円以上	630		

預金関係手数料

(消費税込み、単位：円)

		定額自動送金	手数料
当組合 あて	同一店内	1万円未満	105
		1万円以上3万円未満	105
		3万円以上	105
他行 あて	他の支店	1万円未満	105
		1万円以上3万円未満	210
		3万円以上	420
他行 あて	他行あて	1万円未満	420
		1万円以上3万円未満	525
		3万円以上	735

キャッシュサービスご利用の手数料

(消費税込み、単位：円)

ご利用日	通常店舗			延長店舗(8店舗) (新潟駅前・湯沢・十日町・佐和田・大和町・畑野・吉田北・両津支店)			提携金融機関カードを ご利用の場合	
	ご利用時間	お引き出し	お預け入れ	ご利用時間	お引き出し	お預け入れ	ご利用時間	お引き出し・お預け入れ
平日	8:45～18:00	無料	無料	8:00～8:45	105	無料	8:00～8:45 ^{注1}	210
	18:00～19:00	105		8:45～18:00	無料		8:45～18:00	105
	19:00～21:00	ご利用できません		18:00～21:00	105		18:00～21:00 ^{注2}	210
土曜日	9:00～14:00	無料	無料	9:00～14:00	無料	無料	9:00～14:00	105
	14:00～17:00	105		14:00～19:00	105		14:00～17:00	210
日曜・祝日	9:00～17:00	105		9:00～19:00	105		9:00～17:00	210

注1 延長店舗のみご利用が可能です。

注2 延長店舗の利用時間を表示しています。通常店舗は19:00までのご利用となります。

※セブン銀行のATMからのご利用(平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00)手数料は無料となります。

※「しくみお得ねっと」に加盟している全国の信用組合でのATM・CDからのお引き出し(平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00)手数料は無料となります。

両替手数料

(消費税込み、単位：円)

項目	両替枚数	手数料	項目	両替枚数	手数料
窓口 扱い	1枚～ 49枚	無料	両替 機利用	1枚～ 49枚	100※
	50枚～ 300枚	105		50枚～ 500枚	100
	301枚～ 500枚	210		501枚～1,000枚	200
	501枚～1,000枚	315		1,001枚～1,600枚	300
	1,001枚～2,000枚	630		※ご利用枚数が49枚以下の両替については、キャッシュカードを両替機にご挿入いただくことによりお1人様1日1回無料となります。(2回目以降は有料)	
	2,001枚～	1,000枚毎に315円加算			

取立手数料等

(消費税込み、単位：円)

		項目・内容	手数料
取立 手数料	同一手形交換所内	割引手形、担保手形、代金取立手形、受入証券	210
		当組合	420
	同一手形交換所外	集中取立(普通扱い)	630
		個別取立(至急扱い)	840
		取立手形店頭呈示料	630
	他行預金取立(通帳・証書)	840	
不渡手形返却料			
取立手形組戻料	割引手形、担保手形、代金取立手形、受入証券		630

各種発行手数料

(消費税込み、単位：円)

		項目・内容	手数料
イメージ印刷の登録		初回・変更登録料	5,250
小切手帳(50枚)		署名判イメージ印刷なし	630
		署名判イメージ印刷あり	735
約束手形帳(50枚)		署名判イメージ印刷なし	840
為替手形帳(50枚)		署名判イメージ印刷あり	945
㊤ 約束手形	㊤ 約束手形(1枚)		525
㊤ 口座開設手数料	割賦販売通知書(1枚)		3,150
自己宛小切手	1通		525
残高証明書(1通)		都度発行(預金で1通、融資で1通)	525
		継続発行(預金と融資で1通)	315
		制定外用紙発行	630
		英文発行	630
		監査法人用発行	2,100
融資証明書(消費性資金)			2,100
融資証明書(事業性資金)			3,150
ICキャッシュカード			1,050
通帳、証書、キャッシュカード、ローンカード再発行 ICキャッシュカード、ICローンカード再発行			1,050
取引明細照会 預金・融資単位			525

住宅ローン事務・不動産担保設定手数料

(消費税込み、単位：円)

項目	対象内容	手数料	対象	不動産担保手続	手数料
住宅ローン	新規事務手数料 (全国保証ローン)	26,250 (52,500)	事業性融資	新規・追加設定	21,000
	変更事務手数料	5,250		順位・極度等変更	10,500
	一部繰上返済		一部解除		
	全部繰上返済		新規・追加設定	15,750	
			非事業性融資 (住宅ローンを除く)	順位・極度等変更	7,875
				一部解除	

このディスクロージャー誌は、「協同組合による金融事業に関する法律」(協金法)第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。

○印は、協金法施行規則に定められた法定開示項目であり、◎印は、金融再生法に定められた法定開示項目です。

ごあいさつ	1
概況及び組織に関する事項	
事業方針(経営理念、経営ビジョン)	2
○ 事業の組織	50
○ 理事及び監事の氏名、役職名	50
総代、総代会	12・13
報酬体系について	14
○ 事務所の名称、所在地	51
ATM・CDの設置状況	51
主要な事業の内容	
○ 主要な事業の内容	22
営業のご案内	22～25
事業に関する事項	
経営環境、第15次中期経営計画	3
○ 業績の概要・状況	4
○ 経常収益	4
○ 経常利益(損失)	4
業務純益	33
○ 当期純利益(損失)	4
○ 出資総額、出資総口数	4
○ 純資産額	4
○ 総資産額	4
○ 預金積金残高	4
○ 貸出金残高	4
○ 有価証券残高	4
○ 単体自己資本比率	4
○ 出資配当金	4
○ 職員数	4
主要業務に関する指標	
○ 業務粗利鞘、業務粗利益率	33
○ 資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	33
○ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利益、利回り、資金利鞘	32
○ 受取利息、支払利息の増減	32
役務取引の状況	32
その他業務収益の内訳	32
経費の内訳	32
○ 総資産経常利益率	33
○ 総資産当期純利益率	33
預金に関する指標	
○ 預金科目別平均残高	33
預金者別預金残高	33
財形貯蓄残高	33
職員一人当り預金残高	33
一店舗当り預金残高	33
貸出金等に関する指標	
○ 貸出金科目別平均残高	34
○ 貸出金担保別内訳	35
○ 貸出金使途別内訳	34
○ 貸出金業種別内訳・構成比	34
○ 預貸率	33
消費者ローン・住宅ローン残高	34
職員一人当り貸出金残高	33
一店舗当り貸出金残高	33
有価証券に関する指標	
○ 商品有価証券の種類別平均残高	36
○ 有価証券の種類別平均残高	36
○ 預証率	33

経営管理体制に関する事項	
○ リスク管理体制	8・9
○ コンプライアンス(法令等遵守)体制	9
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	11
財産の状況	
○ 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	28・29
○ リスク管理債権の状況	35
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3ヵ月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
◎ 金融再生法に基づく開示債権と引当の状況	35
○ 有価証券、金銭の信託の評価	36・37
外貨建資産残高	37
オフバランス取引の状況	37
○ 貸倒引当金の期末残高	35
○ 貸出金償却額	35
○ 法定監査の状況	29
その他の業務	
個人情報保護	10
地域貢献情報	15～21
金融商品に係る勧誘方針	22
沿革・あゆみ	26
各種手数料	52

連結情報

信用組合・子会社等の概況	
○ 信用組合・子会社等の主要事業内容・組織構成	38
○ 子会社等の状況	38・50
子会社等の主要業務に関する事項	
○ 事業概況	38・50
○ 経常収益	39
○ 経常利益(損失)	39
○ 当期純利益(損失)	39
○ 純資産額	4
○ 総資産額	4
財産の状況	
○ 連結貸借対照表	38
○ 連結損益計算書	39
○ 連結剰余金計算書	39
○ 連結リスク管理債権の状況	39
○ 連結セグメント情報	39

自己資本の充実の状況

定性的な開示	42
定量的な開示	
単体における開示事項	43～46
連結における開示事項	47～49



新潟県信用組合

編集：新潟県信用組合 総務部

〒951-8114 新潟県新潟市中央区営所通一番町302番地1 TEL.025-228-4111

〈URL〉 <http://www.niigata-kenshin.co.jp/>



このディスクロージャー誌の印刷・製本に使用した電力量 400kWh は、自然エネルギーでまかなわれています。



このディスクロージャー誌は植物油インキで印刷しています。

新潟県信用組合は「チャレンジ 25 キャンペーン」に参加しています。

未来が変わる。日本が変わる。



平成24年7月発行